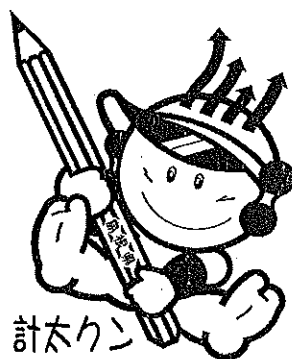


平成 23 年

島 根 の
人 口 移 動 と 推 計 人 口



島根県政策企画局統計調査課

ま え が き

本書は、平成22年10月から平成23年9月まで島根県が実施した人口移動調査の結果を年報として取りまとめたものです。

人口移動調査は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて、昭和47年から毎月実施しており、「住民基本台帳法」及び「外国人登録法」の規定により届け出のあった県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動した者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法第8条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から消除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者を対象として、人口移動の実態を把握するものです。

また、推計人口は国勢調査の結果に、人口移動調査の結果を加算及び減算して、各年10月1日現在における年齢別人口等を推計するものです。

なお、この報告書では、平成22年国勢調査確定値を基準としています。

この報告書が、少子高齢対策や定住対策をはじめ各分野における計画立案や経済活動などの基礎資料として幅広く活用されることを期待しております。

本調査に御協力をいただきました県民のみなさま並びに市町村の方々に対しまして、御礼申し上げますとともに、今後とも各統計調査の実施についてよろしくお願い申し上げます。

平成24年2月

島根県政策企画局長 藤 原 孝 行

目 次

ご利用に当たって.....	1
---------------	---

調査結果の概要

第1章 推計人口

1 概 要.....	3
2 市町村別推計人口.....	5
3 人口の年齢構成.....	7

第2章 人口動態

1 概 要.....	9
2 自然動態.....	11
(1) 概 要.....	11
ア 出生.....	11
イ 死亡.....	11
(2) 市町村別自然動態.....	13
3 社会動態.....	14
(1) 概 要.....	14
ア 県外転入.....	14
イ 県外転出.....	14
ウ 県内移動.....	14
(2) 市町村別社会動態.....	16
(3) 年齢（5歳階級）別移動者数.....	18
ア 県外転入.....	18
イ 県外転出.....	19
ウ 県外転出入の状況.....	19
エ 県内移動.....	20
(4) 年齢（各歳）別県外転出入の状況.....	21
(5) 移動理由別移動者数.....	22
ア 県外転入.....	23
イ 県外転出.....	24
ウ 県内移動.....	24
(6) 年齢（5歳階級）別・移動理由別移動者数.....	25
ア 県外転入.....	25
イ 県外転出.....	25
ウ 県内移動.....	26

(7) 地域別移動者数	27
ア 県外転入	27
イ 県外転出	28
ウ 転入超過	28
エ 県内移動	29
(8) 県内居住歴の有無別転入者の状況	30

統計表

(統合表)

第1表 月別推計人口・人口動態	33
第2表 年別推計人口・人口動態	36
第3表 市町村別推計人口・人口動態	38

(推計人口)

第4表 年齢階級（3区分）別人口	40
第5表 市町村別年齢構成（3区分）	42
第6表 男女・年齢（各歳）別人口	44
第7表 市町村・年齢階級別人口	46
第8表 市町村・年齢（各歳）別人口	52

(人口動態)

第9表 年齢階級・移動理由別移動者数（男女計、男、女）	62
第10表 年齢（各歳）別・移動理由別移動者数（男女計、男、女）	65
第11表 地域別・移動理由別移動者数（男女計、男、女）	74
第12表 市町村・移動理由別移動者数	77
第13表 市町村・都道府県間移動者数（県外転入）	82
第14表 市町村・都道府県間移動者数（県外転出）	84
第15表 市町村間移動者数	86
第16表 島根県居住歴有無別・年齢階級別・移動理由別県外転入者数（男女計、男、女）	88
第17表 島根県居住歴有無別・地域別・移動理由別県外転入者数（男女計、男、女）	90

参考資料

島根県人口移動調査規則	92
-------------	----

ご利用に当たって

1 利用上の注意

- (1) この報告書は、「島根県人口移動調査規則」に基づいて実施された平成22年10月1日から平成23年9月30日までの「島根県人口移動調査」の結果に基づいて作成しています。(外国人を含む。)
- (2) 本書の統計表の国勢調査実施年10月1日現在の人口は国勢調査による人口であり、年間の人口移動者数は島根県人口移動調査によっているため、各項目の数値の総和は一致していません。
- (3) 平成22年10月1日現在以降の人口は、平成22年国勢調査確定値を基準としており、「平成22年島根の人口移動と推計人口」による数値とは異なっています。
- (4) 移動者の年齢は、平成23年9月30日現在の満年齢としています。
- (5) 合併日が10月1日である出雲市のみ、旧市町村ごとの数値を市町村名をカッコで囲んだうえで網掛けにて記載しています。

また、市町村合併が行われたことに伴い、松江市の合併前の事項に係る数値については、合併後の市に組み替えて記載しています。

2 用語の説明

(1) 人口動態関係

- ア 人口増減数＝自然増減数＋社会増減数
- イ 人口増減率＝1年間の人口増減数／前年10月1日現在人口×100
- ウ 自然増減数＝出生児数－死亡者数
- エ 自然増減率＝1年間の自然増減数／前年10月1日現在人口×100
- オ 出生率＝出生児数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- カ 死亡率＝死亡者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×1,000
- キ 社会増減数＝転入者数－転出者数
- ク 社会増減率＝1年間の社会増減数／前年10月1日現在人口×100
- ケ 転入率＝転入者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- コ 転出率＝転出者数（前年10月1日～9月30日）／各年10月1日現在人口×100
- サ 人口移動率＝転入者数＋転出者数＋県内移動者数（前年10月1日～9月30日）
／各年10月1日現在人口×100

(2) 人口構造関係

- ア 性比＝男性の数／女性の数×100
- イ 年齢構造割合

- (ア) 15歳未満人口の割合＝15歳未満人口／総人口×100
- (イ) 15～64歳人口の割合＝15～64歳人口／総人口×100
- (ウ) 65歳以上人口割合＝65歳以上人口／総人口×100
- (エ) 75歳以上の人口割合＝75歳以上の人口／総人口×100
- (オ) 平成17年以降、分母となる総数から年齢不詳を除いて算出している。

(3) その他

[地域区分]

全国ブロック別の構成都道府県は、次の分類による。

北 海 道：北海道

東 北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北 関 東：茨城、栃木、群馬

南 関 東：埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸・東山：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野

東 海：岐阜、静岡、愛知、三重

東 近 畿：滋賀、奈良、和歌山

西 近 畿：京都、大阪、兵庫

中 国：鳥取、岡山、広島、山口

四 国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

<参考文献>

「国勢調査報告」総務省統計局

「人口動態統計」厚生労働省

◇ 閲 覧 等

○島根県県政情報センター等

「島根の人口移動と推計人口」は、島根県県政情報センター及び各地区県政情報コーナーで閲覧できます。

○島根県統計情報データベース

「島根の人口移動と推計人口」に収録されている統計データは島根県統計情報データベースでもご覧になれます。アドレス <http://pref.shimane-toukei.jp/>

第1章 推計人口

1 概 要

人口は1年間で5,061人減少し、712,336人に

平成23年10月1日現在の県人口は712,336人で、この1年間で5,061人減少した。

各年の10月1日現在の県人口は、昭和48年に島根県人口移動調査を開始してから、昭和60年までは昭和58年を除いて増加を続けていたが、昭和61年から減少に転じ、平成23年に至るまで26年連続して減少している。

男女別に見ると、男が340,587人、女は371,749人で、女が男より31,162人多く、また、1年間で男は2,404人、女は2,657人それぞれ減少となった。(表1、図1、図2)

年齢階級別にみると、44歳以下と50～64歳の年齢階級で男が多く、45～49歳と65歳以上の年齢階級では女が多く、特に85歳以上では、倍以上となっている。(図3、4、統計表第7表)

人口性比(女100人に対する男の数)は91.6で、前年と同じであった。(図5)

表1 県人口及び男女別人口の前年度比較

(単位:人、%)

	人口			人口増減 (注1)				男女差 (注2)	人口性比
	総数	男	女	総数	男	女	率		
平成18年	736,882	350,937	385,945	▲ 5,341	▲ 2,766	▲ 2,575	▲ 0.72	▲ 35,008	90.9
平成19年	731,652	348,437	383,215	▲ 5,230	▲ 2,500	▲ 2,730	▲ 0.71	▲ 34,778	90.9
平成20年	725,202	345,360	379,842	▲ 6,450	▲ 3,077	▲ 3,373	▲ 0.88	▲ 34,482	90.9
平成21年	720,112	343,097	377,015	▲ 5,090	▲ 2,263	▲ 2,827	▲ 0.70	▲ 33,918	91.0
平成22年	717,397	342,991	374,406	▲ 4,674	▲ 2,001	▲ 2,673	▲ 0.65	▲ 31,415	91.6
平成23年	712,336	340,587	371,749	▲ 5,061	▲ 2,404	▲ 2,657	▲ 0.71	▲ 31,162	91.6

注1) 平成21年と平成22年の人口の差は、平成22年の人口が国勢調査確定人口であるため、島根県人口移動調査の集計結果(人口増減)と一致しない。

注2) 男女差=男人口-女人口

図1 人口の推移

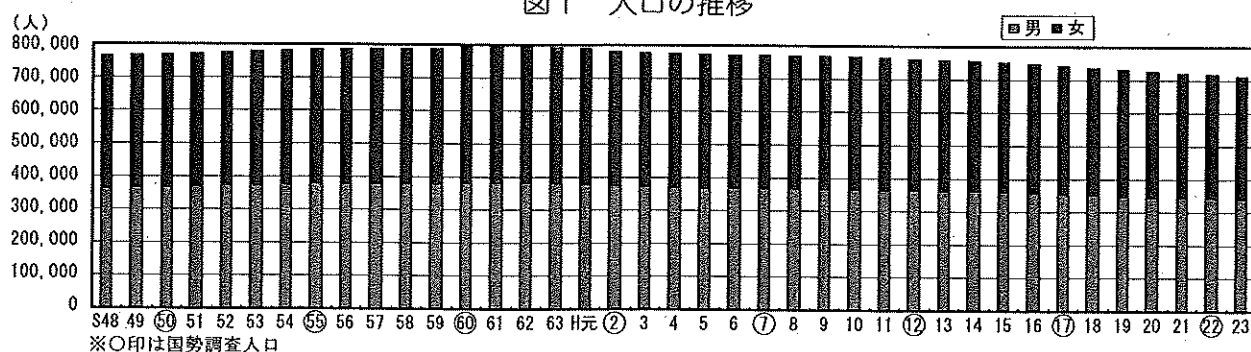


図2 人口増減の推移

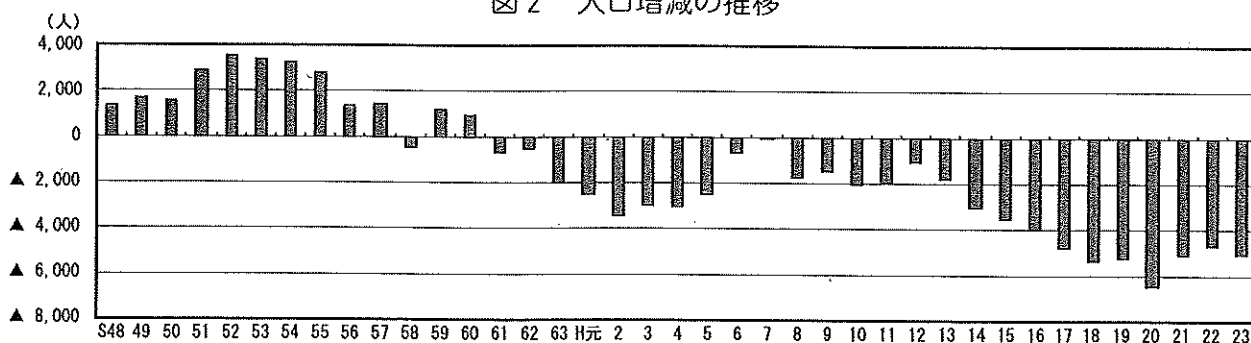


図3 男女別・年齢階級別人口

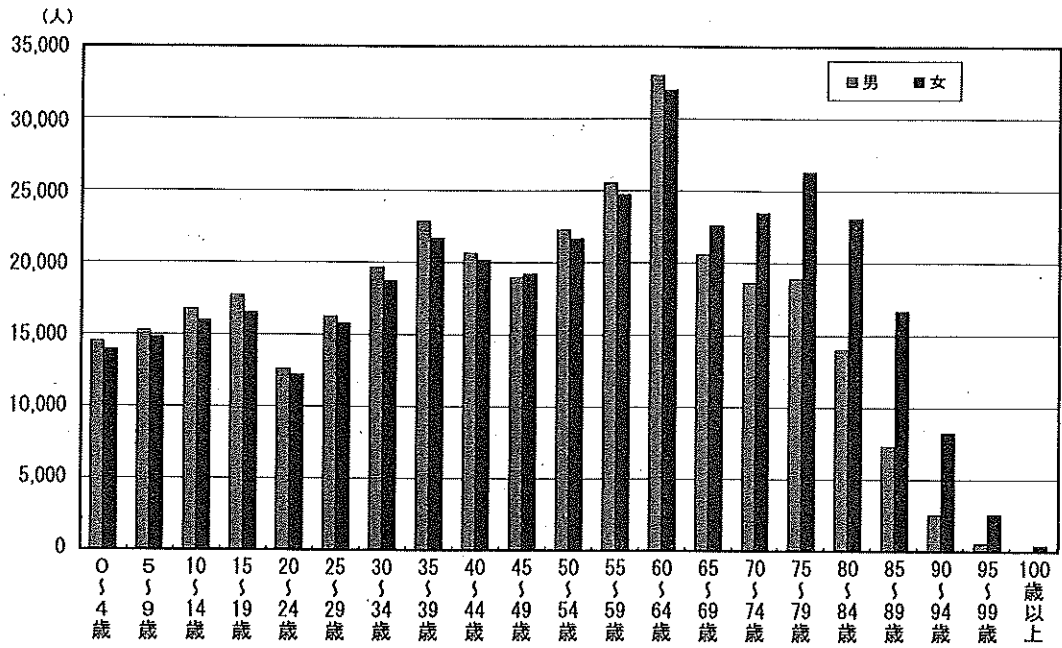


図4 男女別・年齢別（各歳）人口

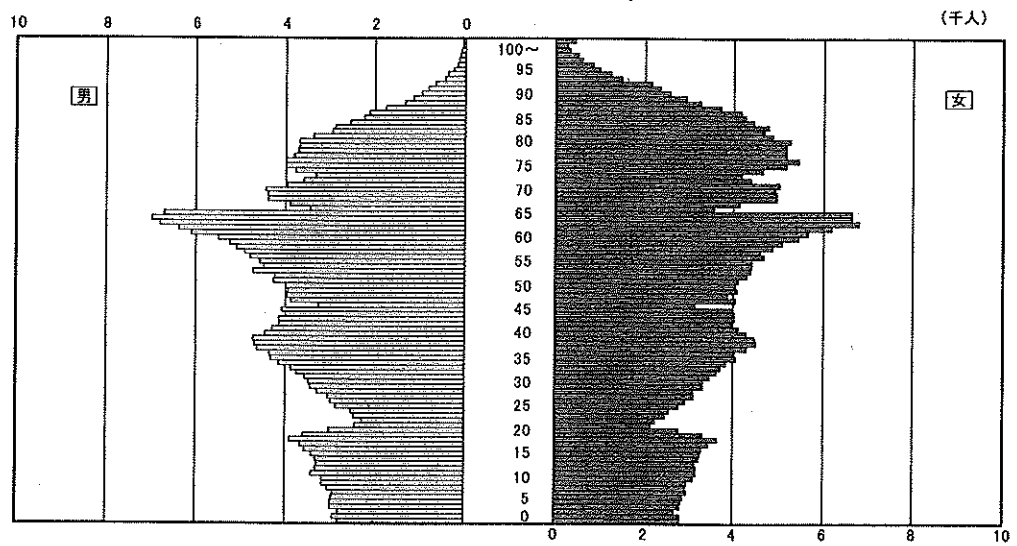
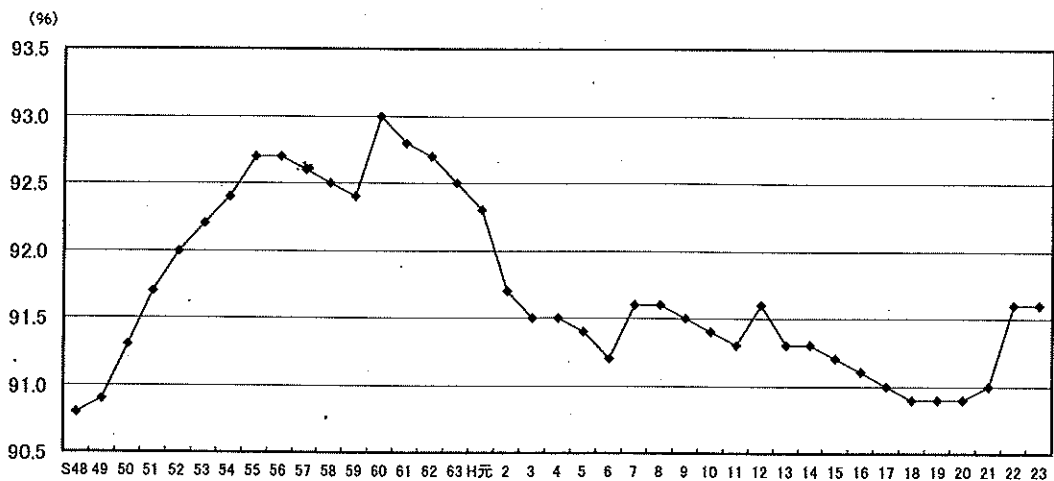


図5 人口性比の推移



2 市町村別推計人口

すべての市町村で人口減少

平成22年10月から平成23年9月までの1年間ですべての市町村で人口が減少した。減少数では、雲南市758人の減、安来市509人の減、大田市491人の減などの順となっており、減少率では知夫村▲3.20%、津和野町▲2.25%、川本町▲2.23%、海士町▲2.19%などの順となっている。調査開始した昭和47年以降、初めてすべての市町村で人口減少となった。

なお、出雲市、飯南町、美郷町の3市町は、自然動態では減少したが、社会動態では増加している。(図6、図7、表2、表3、図8)

図6 市町村別人口増減数(対前年差)

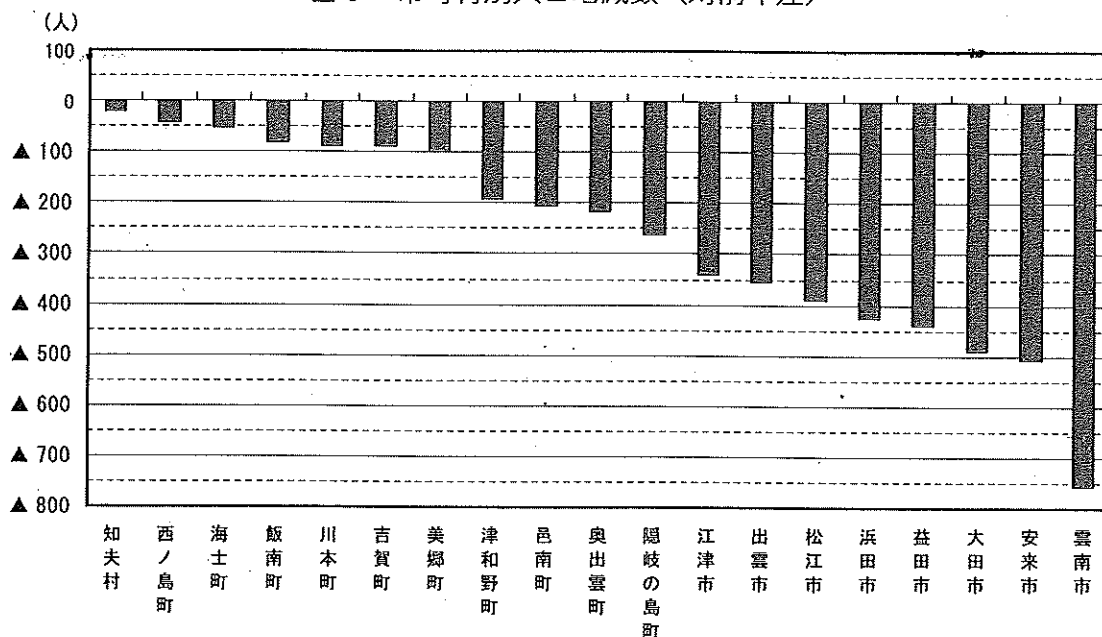


図7 市町村別人口増減率(対前年比)

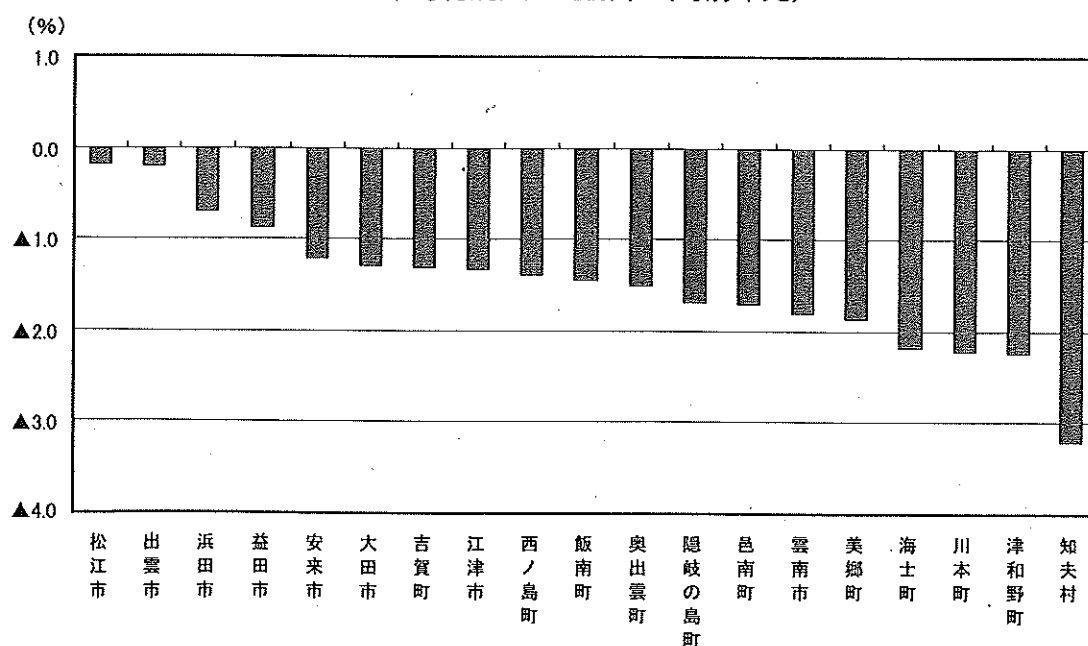


表2 人口増減の大きい市町村

(単位：人、%)

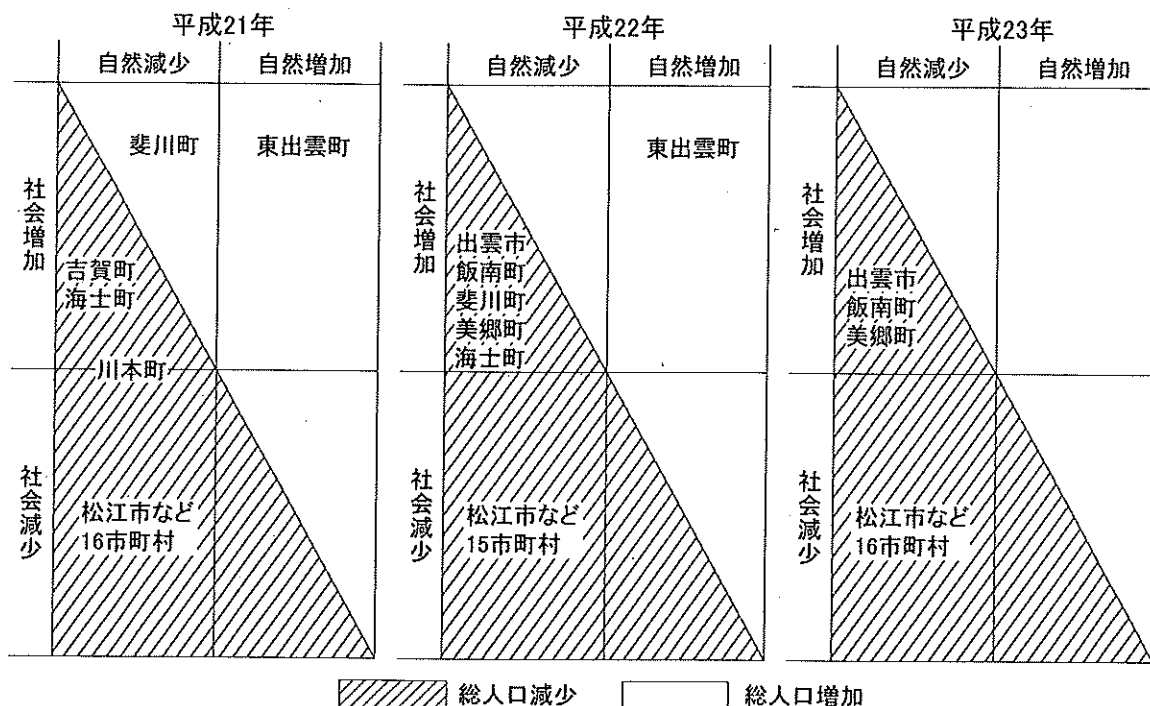
増 加 (0)					減 少 (19市町村)				
順位	市町村名	人数	市町村名	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
					1	雲南市	▲ 758	知 夫 村	▲ 3.20
					2	安来市	▲ 509	津和野町	▲ 2.25
					3	大田市	▲ 491	川 本 町	▲ 2.23
					4	益田市	▲ 441	海 士 町	▲ 2.19
					5	浜田市	▲ 427	美 郷 町	▲ 1.87

表3 人口増加市町村の推移

市 町 村	松江市	出雲市									
	東出雲町	東出雲町									
	八雲村	八雲村									
	穴道町	玉湯町									
	斐川町	木次町									
	湖陵町	斐川町		出雲市							
	旭 町	湖陵町	出雲市	東出雲町							
	弥栄村	仁摩町	東出雲町	八雲村	東出雲町						
年 (市町村数)	平成13年 (10)	平成14年 (10)	平成15年 (4)	平成16年 (5)	平成17年 (3)	平成18年 (1)	平成19年 (2)	平成20年 (2)	平成21年 (2)	平成22年 (1)	平成23年 (0)

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

図8 人口の自然増減と社会増減の状況



3 人口の年齢構成

65歳以上人口が昨年に引き続き減少

年齢3区分別の人口を見ると、15歳未満人口は91,140人で、前年に比べ1,078人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和56年まではほぼ横ばい状態で推移していたが、昭和57年以降は減少し続けている。

15～64歳人口は411,764人で、前年に比べ2,389人減少した。昭和50年以降の推移を見ると、昭和60年までは50万人台でほぼ横ばい状態で推移したが、昭和61年以降は減少し続けている。

増加が続いていた65歳以上人口は、205,804人で、前年に引き続き1,594人の減少となった。

一方、75歳以上の人口は120,645人で、前年に比べ1,909人増加した。

なお、65歳以上人口は平成3年から、75歳以上の人口も平成17年から15歳未満人口を上回っている。

年齢不詳は、3,628人であった。

総人口から年齢不詳を除いて算出した年齢構造割合を見ると、15歳未満人口の割合は12.9%で、前年と同じであった。

15～64歳人口の割合は58.1%で、前年の58.0%から0.1ポイント上昇した。

65歳以上人口の割合は29.0%で、前年の29.1%から0.1ポイント低下した。

75歳以上の人口の割合は17.0%で、前年の16.6%から0.4ポイント上昇した。(表4、図9、図10)

なお、高齢化率を全国と比較すると、「平成22年国勢調査人口等基本集計」によれば、全国の「65歳以上人口の割合」は、都道府県別では秋田県が最も高く29.6%、次いで島根県の29.1%、高知県の28.8%、山口県の28.0%などとなっている。

表4 年齢3区分別人口

(単位：人、%)

区 分	計	人 口				構 成 比			
		15歳未満 人 口	15～64歳 人 口	65歳以上 人 口	うち75歳以上	15歳未満 人 口	15～64歳 人 口	65歳以上 人 口	うち75歳以上
平成18年	736,882	98,773	433,870	203,133	108,361	13.4	59.0	27.6	14.7
平成19年	731,652	97,214	428,059	205,268	112,005	13.3	58.6	28.1	15.3
平成20年	725,202	95,854	421,424	206,813	114,602	13.2	58.2	28.6	15.8
平成21年	720,112	94,160	416,431	208,411	117,208	13.1	57.9	29.0	16.3
平成22年	717,397	92,218	414,153	207,398	118,736	12.9	58.0	29.1	16.6
平成23年	712,336	91,140	411,764	205,804	120,645	12.9	58.1	29.0	17.0

注1) 構成比については、分母となる総数から年齢不詳を除いて算出している。

図9 年齢3区分別人口の推移

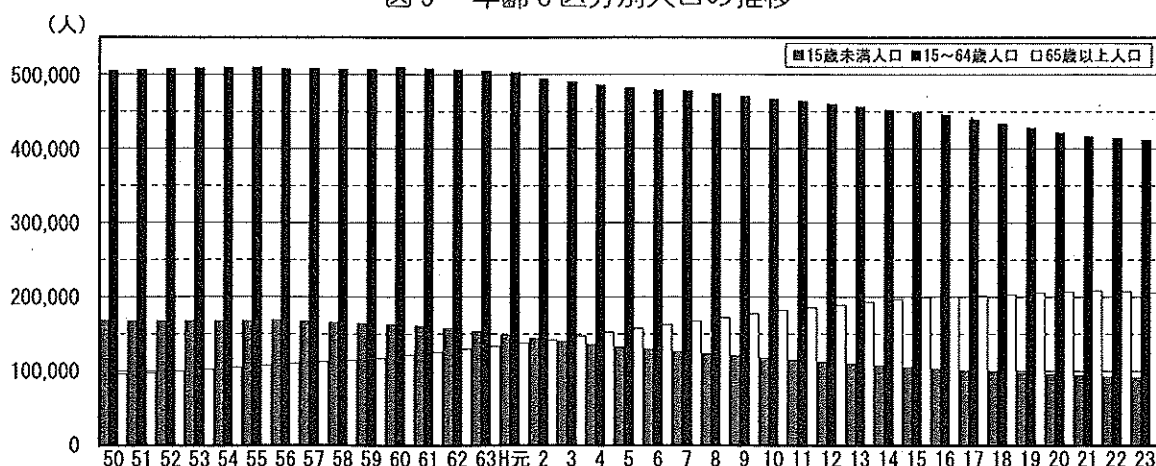
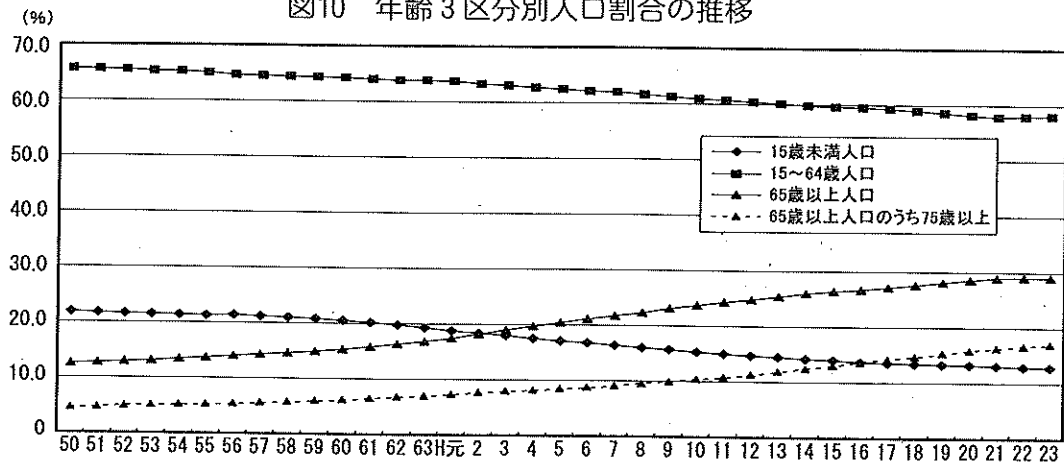


図10 年齢3区分別人口割合の推移



注) 年齢3区分別人口については、年齢不詳を除いた人口であり、各年齢区分人口割合は、平成16年までは年齢不詳を含む総人口に対する割合とし、平成17年からは年齢不詳を除いた総人口に対する割合である。

65歳以上人口の割合を市町村別に見ると、この割合が最も高いのは知夫村の46.7%で、次いで川本町及び津和野町41.9%、美郷町の41.8%などの順となっている。逆に、最も低かったのは松江市の24.7%、次いで出雲市26.0%、浜田市30.0%などの順となっている。(図11、図12、統計表第5表)

図11 市町村別年齢3区分別人口の割合～老年人口割合の高い順～

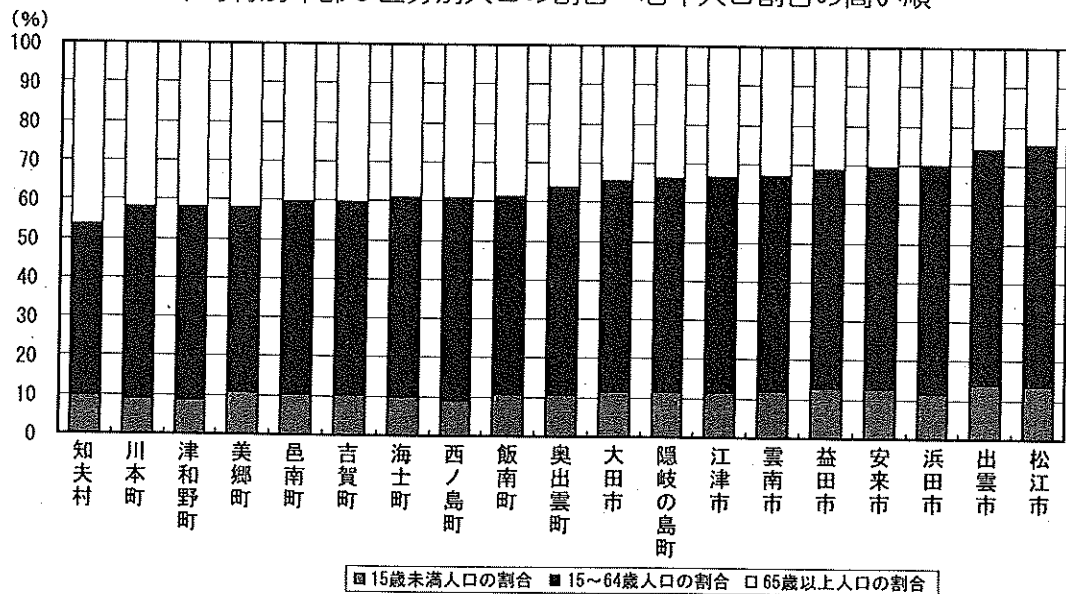
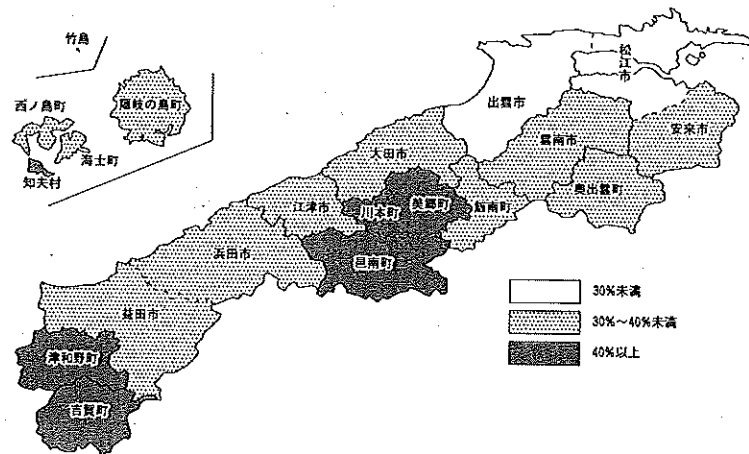


図12 市町村別老年人口割合



第2章 人口動態

1 概 要

自然減少は過去最大3,840人、社会減少は1,221人で3年連続して縮小

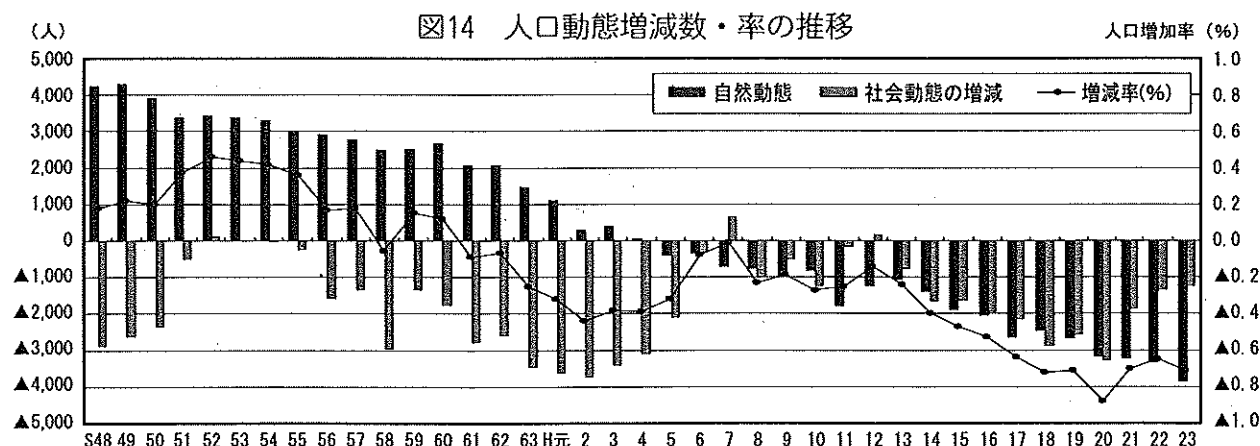
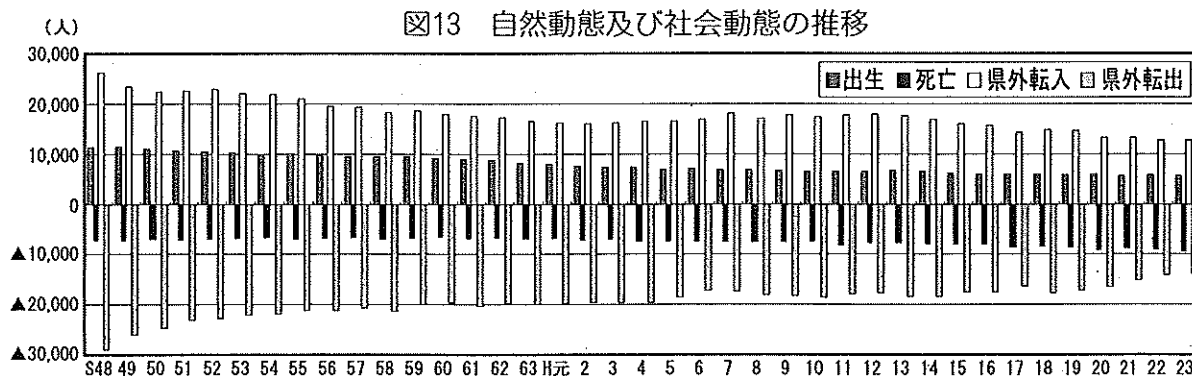
人口減少数は5,061人となった。

人口の変化を自然動態、社会動態の別にみると、自然動態では、出生児が5,669人、死亡者が9,509人で、死亡者の数が出生児の数を3,840人上回る自然減少となった。人口千人当たりの出生児の数を示す出生率は8.0‰で前年と同じであった。また、人口千人当たりの死亡者の数を示す死亡率は13.3‰で、前年に比べ0.7ポイント上昇した。(表5)

社会動態は、県外からの転入者（以下「県外転入者」という。）が12,741人、県外への転出者（以下「県外転出者」という。）が13,962人で、1,221人の転出超過となった。転入率（転入者数／人口）は前年と同じく1.8‰、転出率（転出者数／人口）も前年と同じく2.0‰であった。（「県外転入者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人、「県外転出者」には、同様に住民票から「消除」した人を含む。）(図13、表8)

自然動態をみると、昭和49年に最大の4,291人の自然増加となったが、以後自然増加は徐々に小さくなり、平成5年には初めて死亡者数が出生児数を上回る自然減少となった。その後、自然減少は徐々に大きくなっており、平成23年は、前年を513人上回り、調査開始以来最大となる3,840人の自然減少となった。(図14、表5)

社会動態をみると、平成2年には調査開始以来最も大きい3,712人の減少となったが、その後平成7年と平成12年にはわずかながら増加に転じている。平成13年以降は減少数が大きくなっていたが、平成21年から減少数は小さくなり、平成23年は、前年を126人下回る1,221人の社会減少となった。(図14、表8)



3月・4月の社会減少が鈍化

人口の推移を月別にみると、3月に減少し、4月には増加するものの3月分の減少分が回復されないまま年間を通じて減少する形が続いている。(図15、統計表第1表)

このうち、自然動態では死亡者数が冬期に増加する傾向がみられるが、出生児数には大きな変動はみられない。(図16)

一方、社会動態は転入・転出者とも就職・転勤時期である3月・4月に増加し、3月は転出者が転入者を上回り、4月は転入者が転出者を上回っている。前年と比べると3月での減少数は少なくなり、4月の増加数は多くなった。また、前年に比べて6月から8月について、転入者が転出者を上回っている。(図17)

図15 月別人口の推移

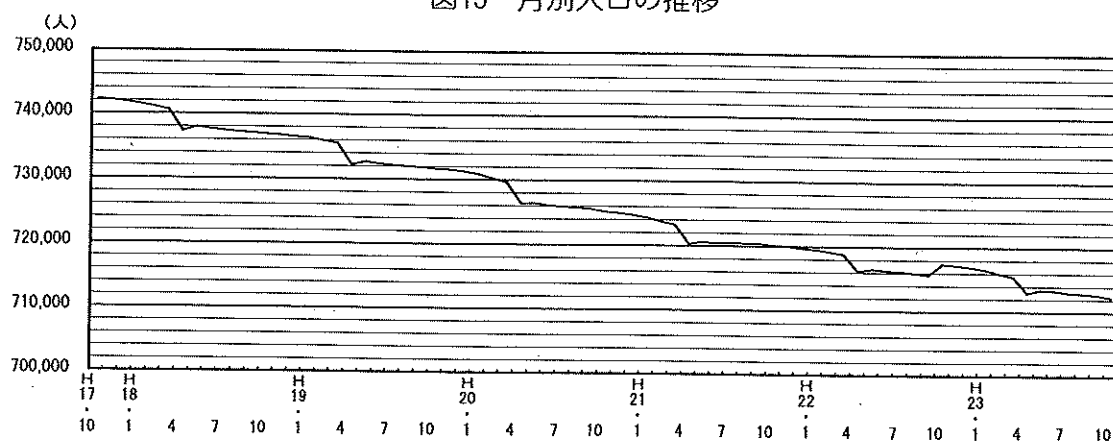


図16 月別自然動態の推移

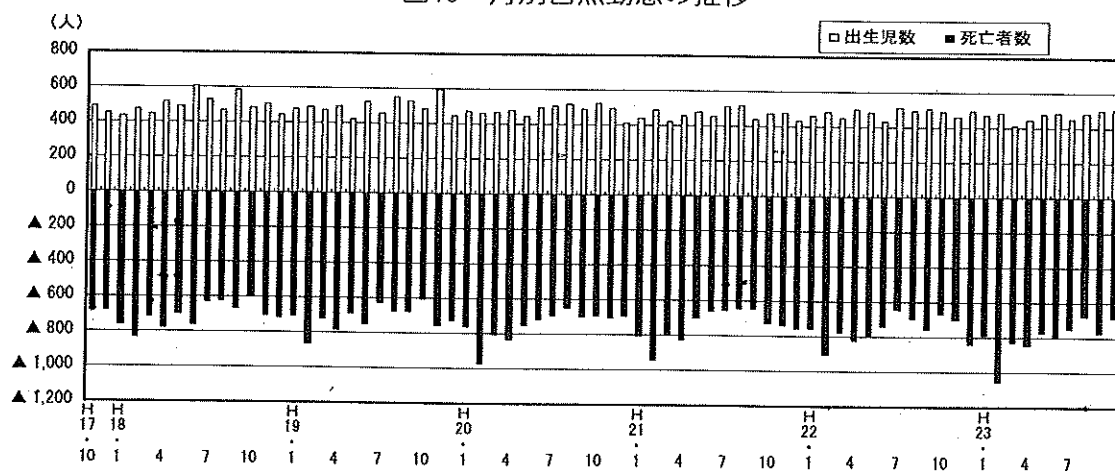
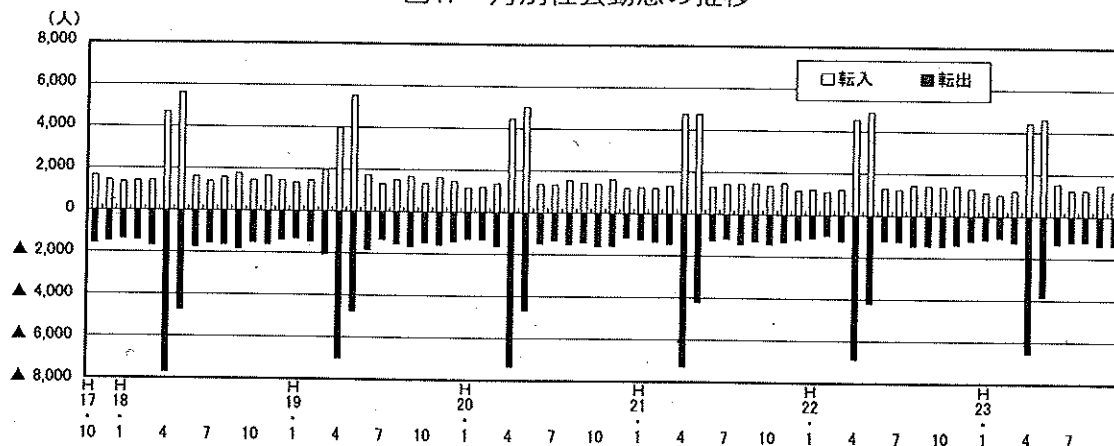


図17 月別社会動態の推移



2 自然動態

(1) 概 要

4年連続で3,000人台の自然減少

平成23年の自然動態は、出生児数が5,669人、死亡者数が9,509人で、その差が3,840人となり、過去最大の自然減少となった。

ア 出生

出生児数は、前年より57人少ない5,669人となった。

出生児数は、昭和49年の11,513人をピークに減少傾向にあり、平成17年から5,000人台で推移している。(図18、表5)

なお、出生率を全国と比較すると厚生労働省の「人口動態統計」による平成22年(1月～12月)の都道府県別出生率は、沖縄県が12.3と最も高く、次いで愛知県と滋賀県の9.6となっている。逆に、最も低いのは、秋田県の6.2で、次いで青森県が7.1、高知県が7.2となっている。島根県は8.1で、全国の8.5を0.4ポイント下回っている。

イ 死亡

死亡者数は、前年より456人多い9,509人となった。

死亡者数は、昭和48年から平成14年までおおむね6,000人台から7,000人台で推移してきたが、その後増加傾向にあり、平成15年からは8,000人台、平成20年には9,000人台となり、平成23年には調査開始以来最大の9,509人の死亡者数となった。(図18、表5)

なお、死亡率を全国と比較すると厚生労働省の「人口動態統計」による平成22年(1月～12月)の都道府県別死亡率は、秋田県が13.2と最も高く、次いで島根県、高知県が12.8となっている。島根県は12.8で全国の9.5を3.3ポイント上回っている。

図18 自然動態の推移

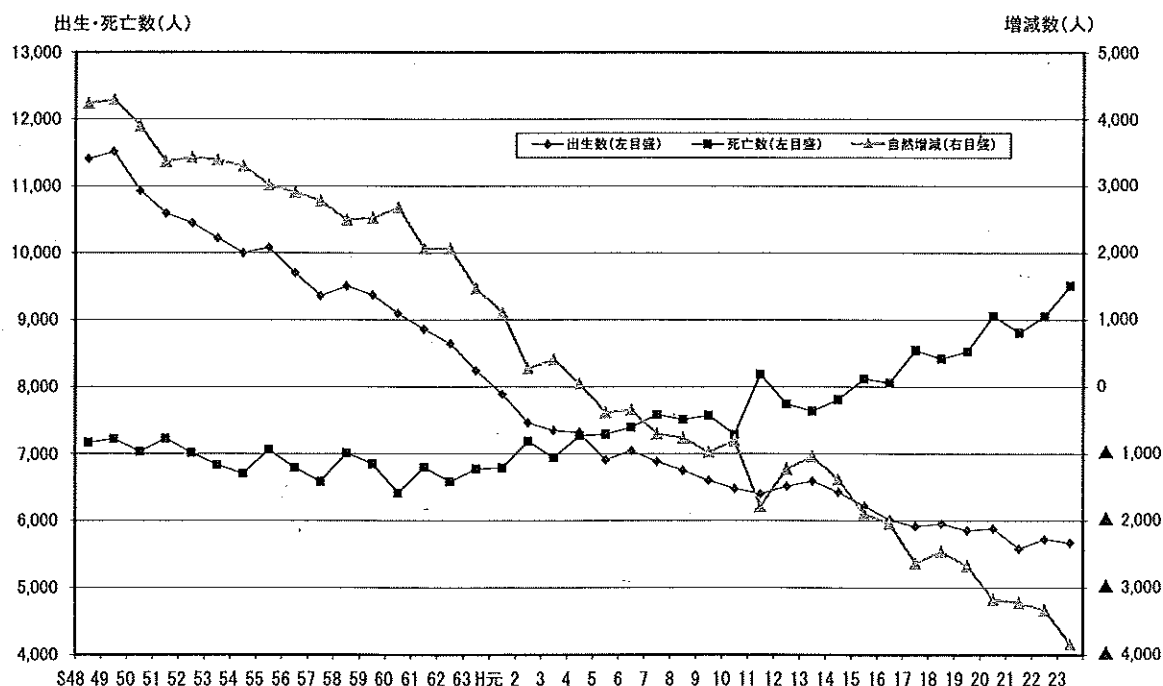


表5 自然動態の推移

(単位：人、%、‰)

年	自然増減数	自然増減率	出生児数	対前年増減率	出生率 (千人当たり)	死亡者数	対前年増減率	死亡率 (千人当たり)
昭和48年	4,240	—	11,406	—	14.9	7,166	—	9.4
49	4,291	0.56	11,513	0.94	15.0	7,222	0.78	9.4
50	3,896	0.51	10,929	▲ 5.07	14.2	7,033	▲ 2.62	9.1
51	3,368	0.44	10,595	▲ 3.06	13.7	7,227	2.76	9.4
52	3,431	0.44	10,447	▲ 1.40	13.5	7,016	▲ 2.92	9.0
53	3,388	0.44	10,223	▲ 2.14	13.1	6,835	▲ 2.58	8.8
54	3,297	0.42	10,002	▲ 2.16	12.8	6,705	▲ 1.90	8.6
55	3,016	0.39	10,080	0.78	12.8	7,064	5.35	9.0
56	2,910	0.37	9,703	▲ 3.74	12.3	6,793	▲ 3.84	8.6
57	2,776	0.35	9,362	▲ 3.51	11.9	6,586	▲ 3.05	8.4
58	2,495	0.32	9,505	1.53	12.1	7,010	6.44	8.9
59	2,525	0.32	9,373	▲ 1.39	11.9	6,848	▲ 2.31	8.7
60	2,680	0.34	9,094	▲ 2.98	11.4	6,414	▲ 6.34	8.1
61	2,067	0.26	8,862	▲ 2.55	11.2	6,795	5.94	8.6
62	2,063	0.26	8,646	▲ 2.44	10.9	6,583	▲ 3.12	8.3
63	1,471	0.19	8,243	▲ 4.66	10.4	6,772	2.87	8.6
平成元年	1,103	0.14	7,892	▲ 4.26	10.0	6,789	0.25	8.6
2	275	0.03	7,463	▲ 5.44	9.6	7,188	5.88	9.2
3	405	0.05	7,347	▲ 1.55	9.4	6,942	▲ 3.42	8.9
4	48	0.01	7,316	▲ 0.42	9.4	7,268	4.70	9.4
5	▲ 382	▲ 0.05	6,908	▲ 5.58	8.9	7,290	0.30	9.4
6	▲ 348	▲ 0.05	7,048	2.03	9.1	7,396	1.45	9.6
7	▲ 703	▲ 0.09	6,881	▲ 2.37	8.9	7,584	2.54	9.8
8	▲ 761	▲ 0.10	6,752	▲ 1.87	8.8	7,513	▲ 0.94	9.8
9	▲ 974	▲ 0.13	6,598	▲ 2.28	8.6	7,572	0.79	9.9
10	▲ 807	▲ 0.11	6,481	▲ 1.77	8.5	7,288	▲ 3.75	9.5
11	▲ 1,788	▲ 0.23	6,400	▲ 1.25	8.4	8,188	12.35	10.7
12	▲ 1,227	▲ 0.16	6,514	1.78	8.6	7,741	▲ 5.46	10.2
13	▲ 1,047	▲ 0.14	6,590	1.17	8.7	7,637	▲ 1.34	10.1
14	▲ 1,385	▲ 0.18	6,423	▲ 2.53	8.5	7,808	2.24	10.3
15	▲ 1,897	▲ 0.25	6,220	▲ 3.16	8.3	8,117	3.96	10.8
16	▲ 2,044	▲ 0.27	6,015	▲ 3.30	8.0	8,059	▲ 0.71	10.8
17	▲ 2,633	▲ 0.35	5,915	▲ 1.66	8.0	8,548	6.07	11.5
18	▲ 2,465	▲ 0.33	5,958	0.73	8.1	8,423	▲ 1.46	11.4
19	▲ 2,673	▲ 0.36	5,854	▲ 1.75	8.0	8,527	1.23	11.7
20	▲ 3,173	▲ 0.43	5,885	0.53	8.1	9,058	6.23	12.5
21	▲ 3,226	▲ 0.44	5,584	▲ 5.11	7.8	8,810	▲ 2.74	12.2
22	▲ 3,327	▲ 0.46	5,726	2.54	8.0	9,053	2.76	12.6
23	▲ 3,840	▲ 0.54	5,669	▲ 1.00	8.0	9,509	5.04	13.3

注1) 自然増減率(%)=1年間の自然増減数/前年10月1日現在人口×100
 出生率(‰)=出生児数(前年10月1日～9月30日)/各年10月1日現在人口×1,000
 死亡率(‰)=死亡者数(前年10月1日～9月30日)/各年10月1日現在人口×1,000
 自然増減数=出生児数-死亡者数

注2) 厚生労働省の「人口動態統計」は、その年の1～12月の出生児数及び死亡者数を基に総務省統計局公表の10月1日現在の日本人人口を用いて算出しているため、上記の表とは数値が異なる。

すべての市町村で自然減少

図19 市町村別自然増減数

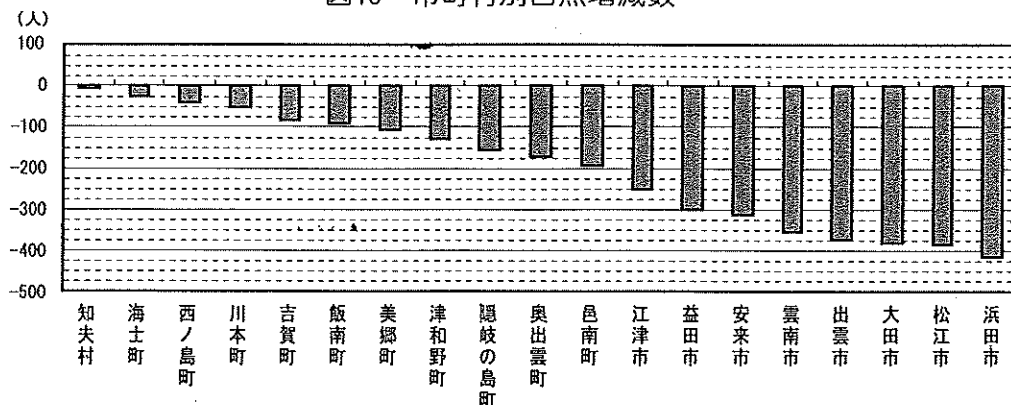


図20 市町村別自然増減率

市町村	自然増減率 (%)
松江市	-0.1
出雲市	-0.1
益田市	-0.6
浜田市	-0.7
安来市	-0.8
雲南市	-0.9
知夫村	-0.9
江津市	-1.0
大田市	-1.0
隠岐の島町	-1.0
海士町	-1.1
奥出雲町	-1.2
吉賀町	-1.3
西ノ島町	-1.4
川本町	-1.4
津和野町	-1.6
邑南町	-1.7
飯南町	-1.7
美郷町	-2.0

表6 自然増減の大きい市町村

(单位:人、%)

増 加 (0)					減 少 (19市町村)				
順位	市町村名	人数	市町村名	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率
					1	浜田市	▲ 417	美郷町	▲ 1.96
					2	松江市	▲ 385	飯南町	▲ 1.64
					3	大田市	▲ 383	邑南町	▲ 1.64
					4	出雲市	▲ 374	津和野町	▲ 1.53
					5	雲南市	▲ 353	川本町	▲ 1.33

市 町 村		松江市										
		出雲市	松江市	松江市								
		東出雲町	出雲市	出雲市								
	松江市	八雲村	東出雲町	東出雲町								
	出雲市	斐川町	八雲村	玉湯町	東出雲町							
	東出雲町	湖陵町	斐川町	斐川町	斐川町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	東出雲町	
年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	
(市町村数)	(3)	(6)	(5)	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	

— 13 —

3 社会動態

(1) 概 要

3年連続して縮小した社会減少

平成23年の社会動態は、県外転入が12,741人、県外転出が13,962人で、前年に比べて126人少ない1,221人の減少となった。(表8)

社会動態は、昭和52年、平成7年及び平成12年を除いて社会減となっており、近年の推移をみると、平成13年以降減少傾向が続き平成20年には平成4年以降最大の3,277人減少となったが、その後は減少数が小さくなっている。(図21、表8)

ア 県外転入

県外転入は、前年より24人増加した。調査開始以降の推移をみると、昭和48年に26,148人であったものが、平成2年の15,980人まではほぼ一貫して減少し、その後平成3年から平成12年まで増加傾向で推移した。平成13年から再び減少傾向で推移したが、平成23年には再びわずかな増加となった。(図21、表8)

イ 県外転出

県外転出は、前年より102人減少した。調査開始以降の推移をみると、昭和48年に29,036人であったものが、平成6年の17,225人まではほぼ一貫して減少し、その後増加減少を繰り返した。平成19年からは再び減少し、平成23年には調査開始以来最少の県外転出数となった。(図21、表8)

ウ 県内移動

県内移動者数は平成17年以降大幅に減少した。これは、この調査においては、県内市町村間の移動のみを「県内移動」としてとらえるため、平成16年10月1日以降進んだ市町村合併後は、同一市町村となった旧市町村間の移動は数値に含まれないことによるものと考えられる。

なお、県外移動の転入者数及び転出者数並びに県内移動者数を合わせたこの1年間の移動者数は35,654人で、前年に比べ760人減少した。人口移動率は5.0%で、前年の5.1%を0.1ポイント下回った。(表8)

図21 社会動態の推移

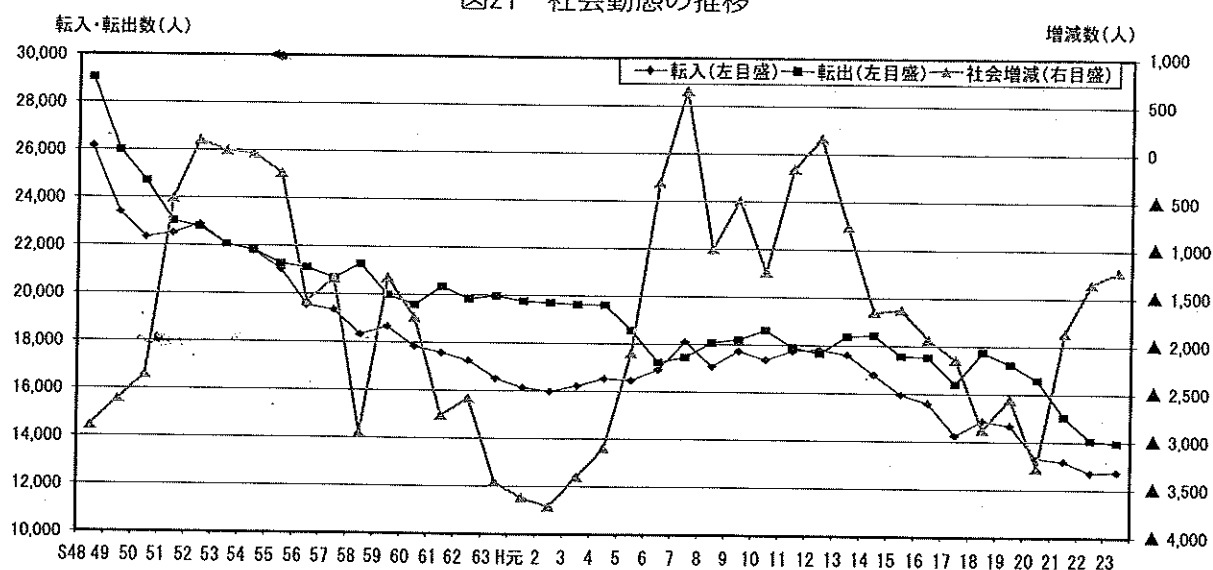


表 8 社会動態の推移

(単位：人、%)

年	社会増減数	社会増減率	県 外 移 動				県内移動者	対前年増減率
			転入者数	対前年増減率	転出者数	対前年増減率		
昭和48年	▲ 2,888	—	26,148	—	29,036	—	17,995	—
49	▲ 2,605	▲ 0.34	23,389	▲ 10.55	25,994	▲ 10.48	18,209	1.19
50	▲ 2,354	▲ 0.31	22,346	▲ 4.46	24,700	▲ 4.98	17,313	▲ 4.92
51	▲ 505	▲ 0.07	22,517	0.77	23,022	▲ 6.79	17,443	0.75
52	102	0.01	22,890	1.66	22,788	▲ 1.02	17,551	0.62
53	▲ 4	▲ 0.00	22,062	▲ 3.62	22,066	▲ 3.17	17,690	0.79
54	▲ 35	▲ 0.00	21,797	▲ 1.20	21,832	▲ 1.06	17,703	0.07
55	▲ 235	▲ 0.03	21,031	▲ 3.51	21,266	▲ 2.59	17,600	▲ 0.58
56	▲ 1,577	▲ 0.20	19,532	▲ 7.13	21,109	▲ 0.74	17,499	▲ 0.57
57	▲ 1,339	▲ 0.17	19,343	▲ 0.97	20,682	▲ 2.02	16,904	▲ 3.40
58	▲ 2,951	▲ 0.37	18,323	▲ 5.27	21,274	2.86	17,641	4.36
59	▲ 1,324	▲ 0.17	18,659	1.83	19,983	▲ 6.07	17,107	▲ 3.03
60	▲ 1,742	▲ 0.22	17,836	▲ 4.41	19,578	▲ 2.03	16,885	▲ 1.30
61	▲ 2,763	▲ 0.35	17,579	▲ 1.44	20,342	3.90	16,788	▲ 0.57
62	▲ 2,581	▲ 0.33	17,251	▲ 1.87	19,832	▲ 2.51	16,054	▲ 4.37
63	▲ 3,454	▲ 0.44	16,514	▲ 4.27	19,968	0.69	15,568	▲ 3.03
平成元年	▲ 3,620	▲ 0.46	16,132	▲ 2.31	19,752	▲ 1.08	15,350	▲ 1.40
2	▲ 3,712	▲ 0.47	15,980	▲ 0.94	19,692	▲ 0.30	15,622	1.77
3	▲ 3,404	▲ 0.44	16,220	1.50	19,624	▲ 0.35	15,032	▲ 3.78
4	▲ 3,099	▲ 0.40	16,524	1.87	19,623	▲ 0.01	15,210	1.18
5	▲ 2,098	▲ 0.27	16,455	▲ 0.42	18,553	▲ 5.45	15,217	0.05
6	▲ 308	▲ 0.04	16,917	2.81	17,225	▲ 7.16	15,257	0.26
7	655	0.08	18,094	6.96	17,439	1.24	15,582	2.13
8	▲ 1,004	▲ 0.13	17,067	▲ 5.68	18,071	3.62	15,525	▲ 0.37
9	▲ 492	▲ 0.06	17,716	3.80	18,208	0.76	15,770	1.58
10	▲ 1,241	▲ 0.16	17,367	▲ 1.97	18,608	2.20	15,443	▲ 2.07
11	▲ 155	▲ 0.02	17,746	2.18	17,901	▲ 3.80	15,029	▲ 2.68
12	162	0.02	17,817	0.40	17,655	▲ 1.37	15,596	3.77
13	▲ 763	▲ 0.10	17,608	▲ 1.17	18,371	4.06	15,700	0.67
14	▲ 1,651	▲ 0.22	16,785	▲ 4.67	18,436	0.35	15,342	▲ 2.28
15	▲ 1,625	▲ 0.21	15,947	▲ 4.99	17,572	▲ 4.69	14,548	▲ 5.18
16	▲ 1,934	▲ 0.26	15,591	▲ 2.23	17,525	▲ 0.27	14,172	▲ 2.58
17	▲ 2,144	▲ 0.29	14,253	▲ 8.58	16,397	▲ 6.44	11,476	▲ 19.02
18	▲ 2,876	▲ 0.39	14,864	4.29	17,740	8.19	10,449	▲ 8.95
19	▲ 2,557	▲ 0.35	14,675	▲ 1.27	17,232	▲ 2.86	10,225	▲ 2.14
20	▲ 3,277	▲ 0.45	13,303	▲ 9.35	16,580	▲ 3.78	10,011	▲ 2.09
21	▲ 1,864	▲ 0.26	13,183	▲ 0.90	15,047	▲ 9.25	9,846	▲ 1.65
22	▲ 1,347	▲ 0.19	12,717	▲ 3.53	14,064	▲ 6.53	9,633	▲ 2.16
23	▲ 1,221	▲ 0.17	12,741	0.19	13,962	▲ 0.73	8,951	▲ 7.08

注 1) 社会増減率 (%) = 1年間の社会増減数 / 前年10月1日現在人口 × 100

社会増減数 = 転入者数 - 転出者数

注 2) 「県外転入者」には、市町村が職権により住民票に「記載」した人、「県外転出者」には、市町村が職権により住民票から「削除」した人を含む。

(2) 市町村別社会動態

社会増加は3市町

社会増加となったのは、出雲市20人、飯南町11人、美郷町5人の3市町であった。

社会減少となったのは、雲南市405人の減、安来市196人の減、益田市138人の減など16市町村であった。(図22、図23、表9、表10)

図22 市町村別社会増減数 (対前年差)

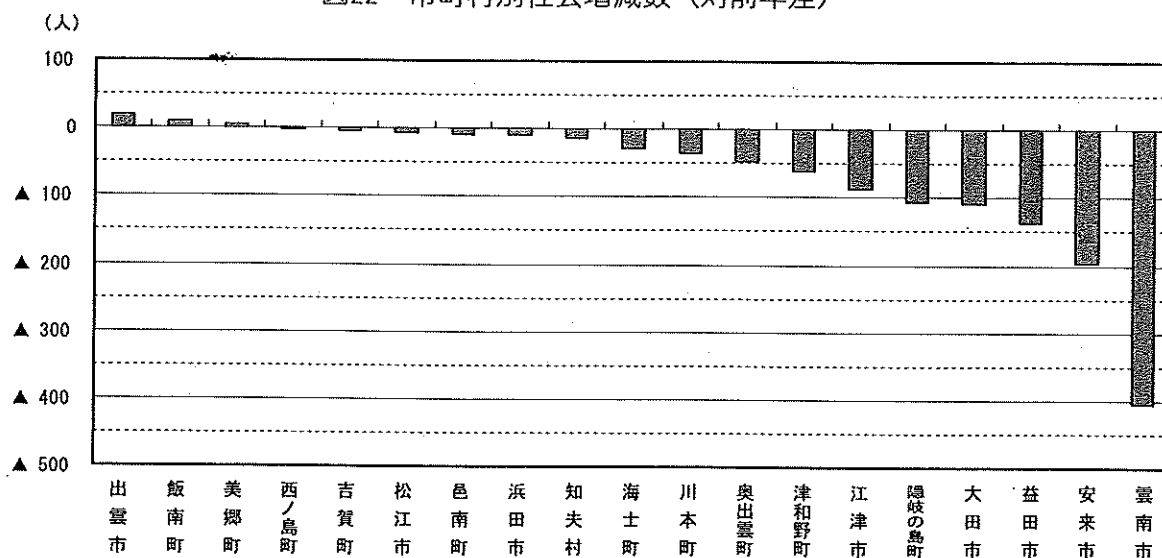


図23 市町村別社会増減率 (対前年比)

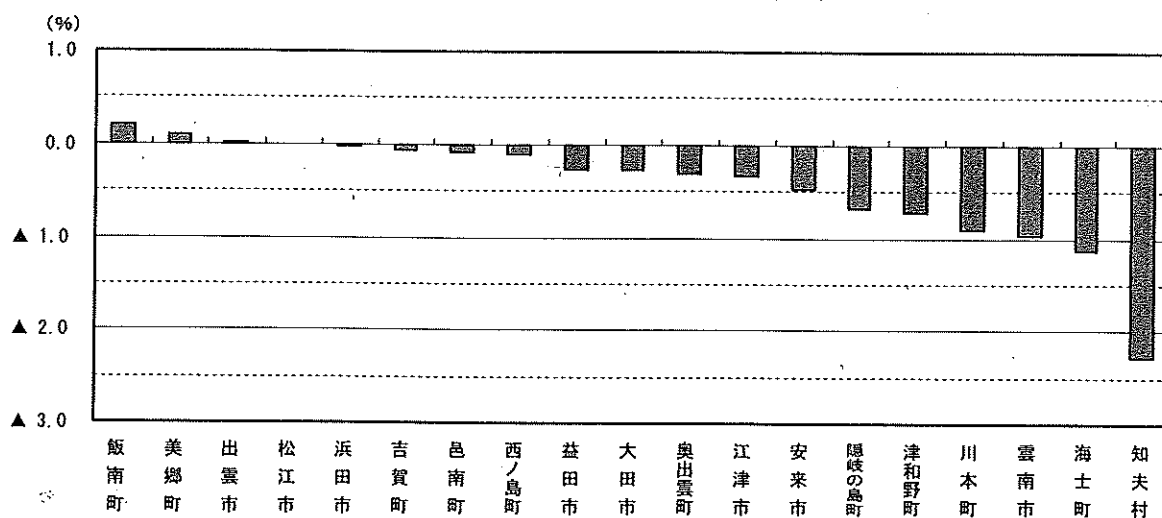


表9 社会増減の大きい市町村

(単位：人、%)

増 加 (3市町)						減 少 (16市町村)					
順位	市町村名	人数	順位	市町村名	率	順位	市町村名	人数	市町村名	率	
1	出雲市	20	1	飯南町	0.20	1	雲南市	▲405	知夫村	▲2.28	
2	飯南町	11	2	美郷町	0.09	2	安来市	▲196	海士町	▲1.14	
3	美郷町	5	3	出雲市	0.01	3	益田市	▲138	雲南市	▲0.97	
						4	大田市	▲108	川本町	▲0.90	
						5	隠岐の島町	▲106	津和野町	▲0.72	

表10 社会増加市町村の推移

市	大田市																				
	美保関町																				
	東出雲町																				
	八雲村																				
	穴道町																				
	八束町																				
	仁多町	出雲市																			
	加茂町	東出雲町																			
	斐川町	八雲村																			
	湖陵町	玉湯町																			
町	大社町	穴道町																			
	羽須美村	八束町	出雲市																		
	瑞穂町	木次町	島根町																		
	石見町	頓原町	東出雲町																		
	旭町	斐川町	八雲村	出雲市																	
	弥栄村	湖陵町	穴道町	東出雲町																	
	三隅町	仁摩町	大東町	八雲村																	
	美都町	石見町	三刀屋町	玉湯町																	
	匹見町	金城町	赤来町	大東町																	
	布施村	弥栄村	斐川町	加茂町	東出雲町																
村	五箇村	布施村	多伎町	斐川町	斐川町																
	都万村	五箇村	湖陵町	大社町	海士町																
	知夫村	知夫村	布施村	川本町	西ノ島町	斐川町															
年 (市町村数)	平成13年 (23)	平成14年 (17)	平成15年 (12)	平成16年 (9)	平成17年 (4)	平成18年 (1)	平成19年 (3)	平成20年 (3)	平成21年 (4)	平成22年 (6)	平成23年 (3)										

注) 各年10月1日現在の市町村で記載している

この項以下については、市町村が職権により住民票に「記載」または、住民票から「消除」した人は除く。

(3) 年齢（5歳階級）別移動者数

ア 県外転入

20代、30代で県外転入者全体の58.2%

県外転入者数を年齢階級別にみると、25～29歳が2,232人、20～24歳が2,228人でそれぞれ県外転入全体の17.7%を占めている。次いで、30～34歳が1,644人（13.1%）、35～39歳が1,217人（9.7%）となっており、20代、30代で全体の58.2%を占めている。（図24、統計表第9表）

県外転入者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年からはほぼ一貫して減少していたが、平成23年は、わずかに増加している。20～24歳は平成7年までは増加の傾向を示していたが、その後は減少傾向に転じ、平成23年は平成元年以降最も少なくなっている。25～29歳は平成13年以降減少傾向にあったが、平成23年はわずかに増加している。（図25、統計表第9表）

図24 年齢階級別移動者数

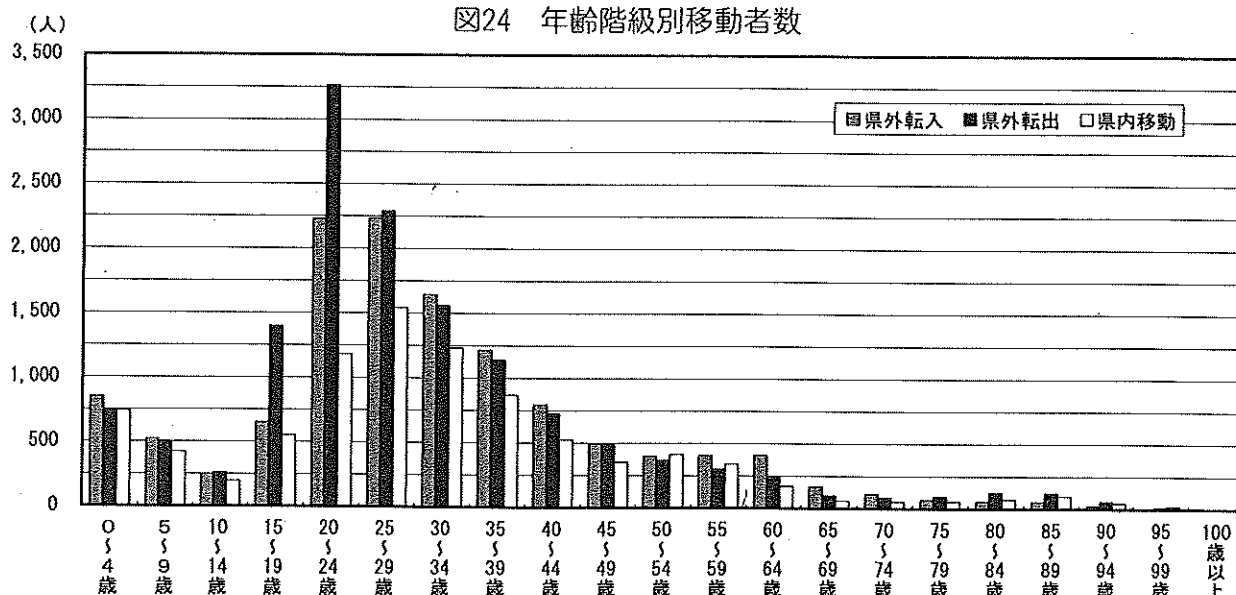
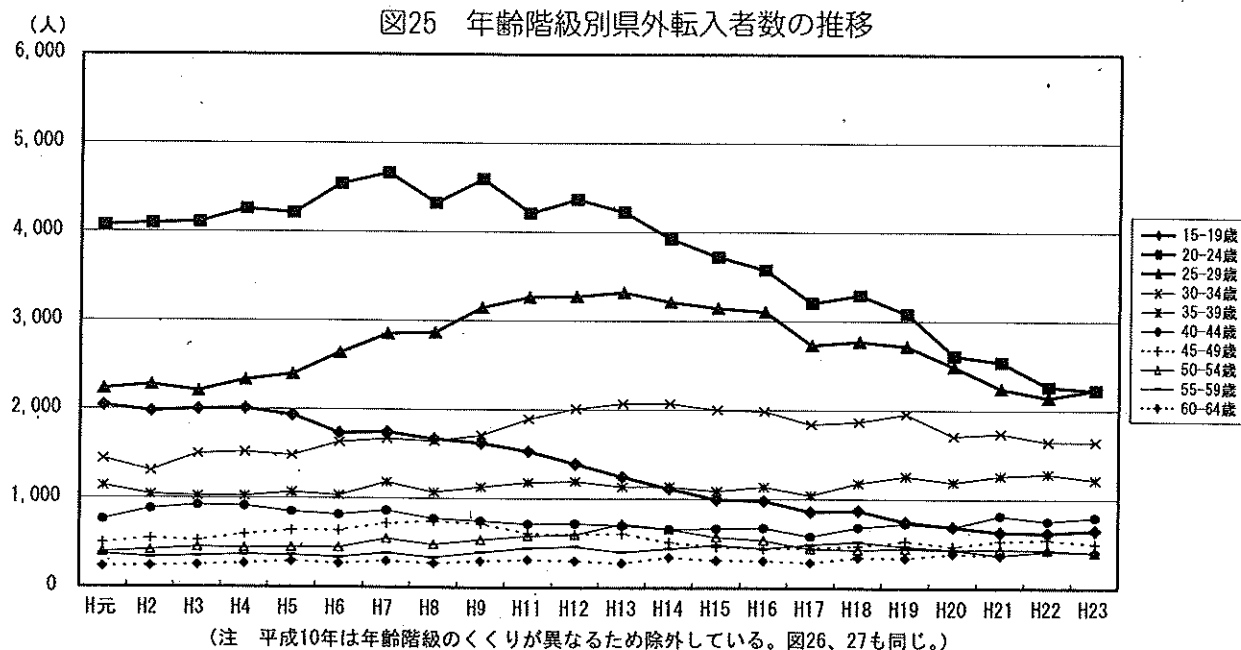


図25 年齢階級別県外転入者数の推移



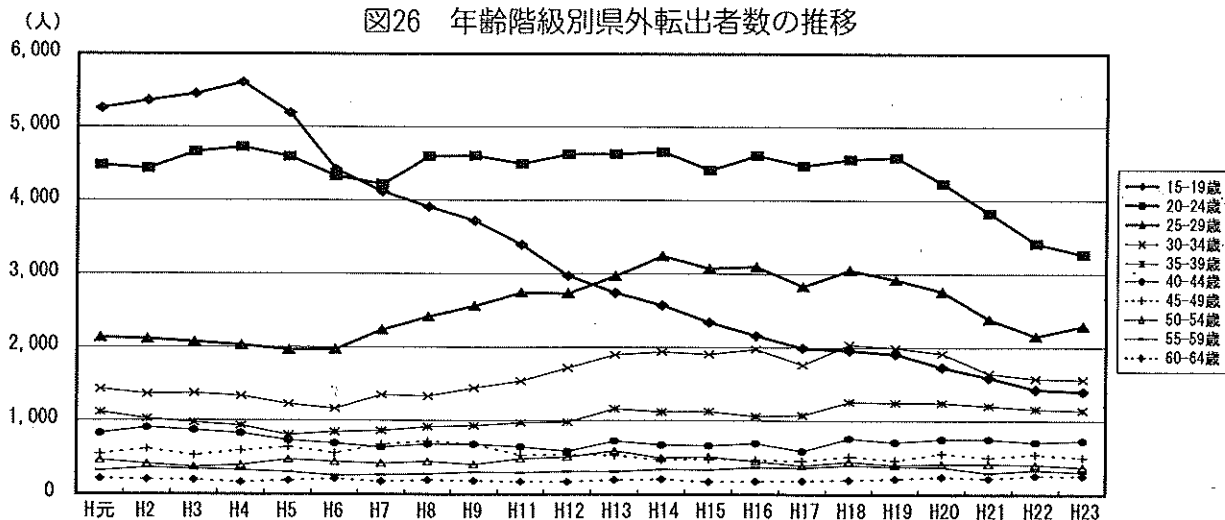
イ 県外転出

20～24歳が最多で県外転出者全体の23.5%、15～19歳は10.1%を占める

県外転出者数をみると、20～24歳が3,265人で最も多く、県外転出全体の23.5%を占めた。次いで25～29歳が2,289人（16.5%）、30～34歳が1,559人（11.2%）15～19歳が1,397人（10.1%）であった。（図24、統計表第9表）

県外転出者数が多い年齢階級について平成元年以降の推移をみると、15～19歳は平成元年から平成4年までは増加したが、平成5年からは減少が続いており、平成23年には1,397人となった。20～24歳は、平成19年までおおむね4,000人台で推移していたが、平成20年から減少に転じ、平成21年以降3年連続で3,000人台となった。25～29歳は、平成7年以降増加傾向にあったが、平成15年以降は減少傾向となり、平成23年には僅かに増加した。（図26）

図26 年齢階級別県外転出者数の推移

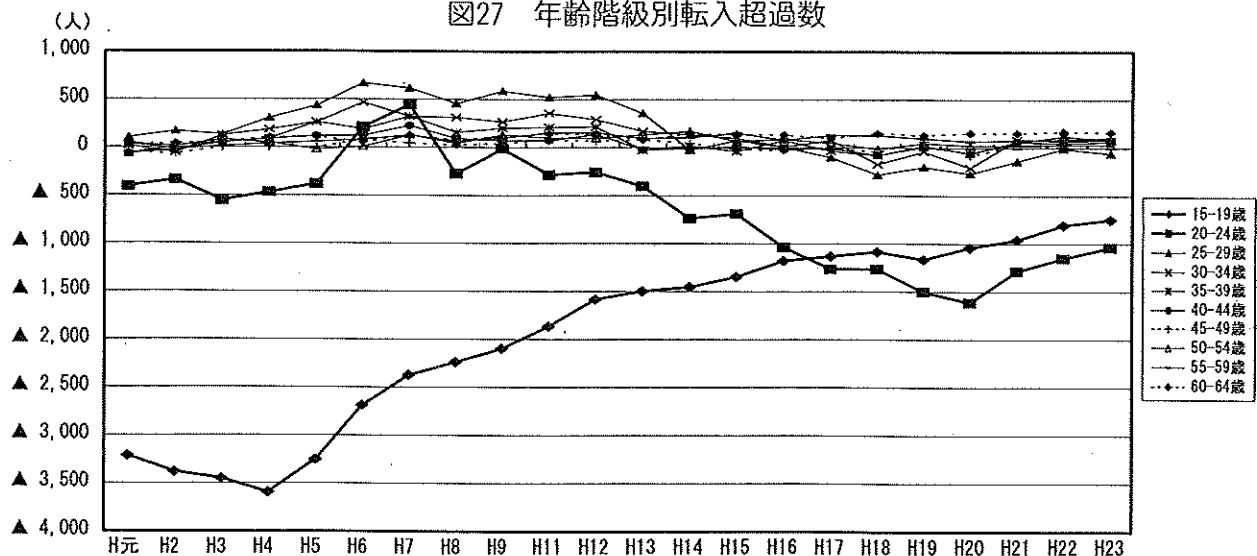


ウ 県外転出入の状況

県外転入者数と県外転出者数を比較すると、0～9歳、30～44歳、50～74歳の各階級及び100歳以上で転入超過となっており、10～29歳、75歳～99歳の各階級で転出超過となっている。（図24、統計表第9表）

年齢階級別の転出入超過数の推移をみると、15～19歳、20～24歳の2つの区分で大きな動きを示している。15～19歳は大きな転出超過が続いているが、平成4年をピークに転出超過数が小さくなっている。一方、20～24歳は平成6、7年を除いて転出超過が続いており、平成9年から平成20年にかけて転出超過数が大きくなっていたが、平成21年以降小さくなっている。（図27）

図27 年齢階級別転入超過数



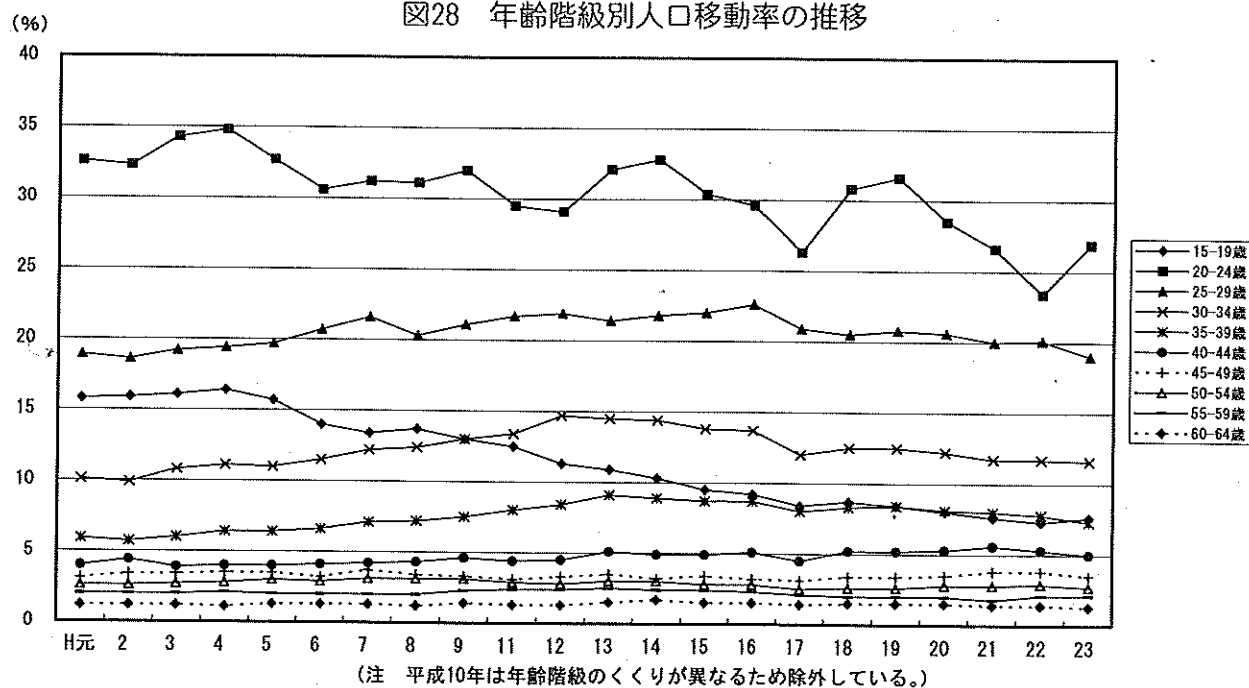
エ 県内移動

県内移動の移動者数をみると、25～29歳が1,543人で全体の17.2%を占め、次いで30～34歳が1,232人（13.8%）、20～24歳が1,182人（13.2%）となっている。（図24）

年齢階級別の人口移動率（*）をみると、20～24歳が26.9%で最も高く、次いで25～29歳が19.0%、30～34歳が11.6%、0～4歳が8.2%、15～19歳が7.6%、35～39歳が7.3%などとなっている。（図28、統計表第9表）

*人口移動率＝（県外転入者数＋県外転出者数＋県内移動者数）／人口

図28 年齢階級別人口移動率の推移



(4) 年齢（各歳）別県外転出入の状況

19歳は418人、18歳は337人の転出超過

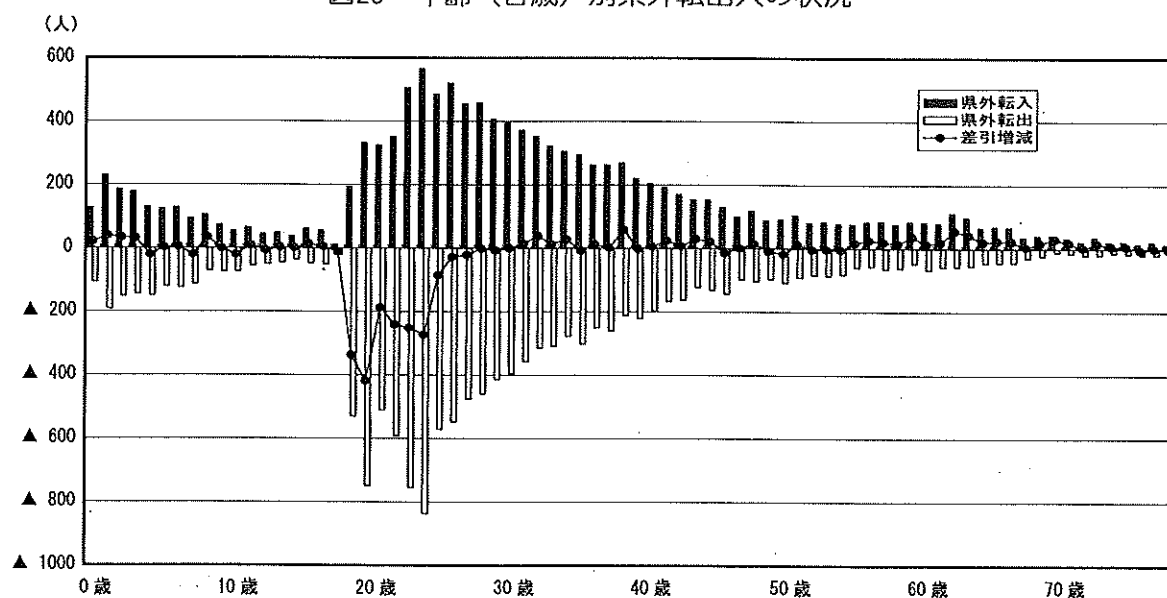
各歳別に県外転入者数をみると、18歳から増加し23歳の565人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転出者数は、18歳で大きく増加し、23歳の837人が最も多く、以後年齢が高くなるにつれて減少している。

県外転入者数から県外転出者数を引いた差引増減数をみると、17歳から28歳までは転出超過となっている。特に、18歳から23歳で、大幅な転出超過となっている。

また、年齢が高くなるにつれて、県外転出入者は少なくなっているが、30歳から72歳までは転入超過が多く、73歳以上ではおおむね転出超過となっている。（図29、統計表第10表）

図29 年齢（各歳）別県外転出入の状況



(5) 移動理由別移動者数

最も多い理由は「転勤」

平成22年10月から平成23年9月までの1年間の移動者総数35,430人のうち、「原因者」（「移動の原因となる人」をいう。）は27,617人（77.9%）、「同伴者」は7,813人（22.1%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が5,650人（20.5%）、「就職」が4,366人（15.8%）、「就学・卒業」が2,468人（8.9%）、「結婚・縁組」が2,136人（7.7%）などとなっている。

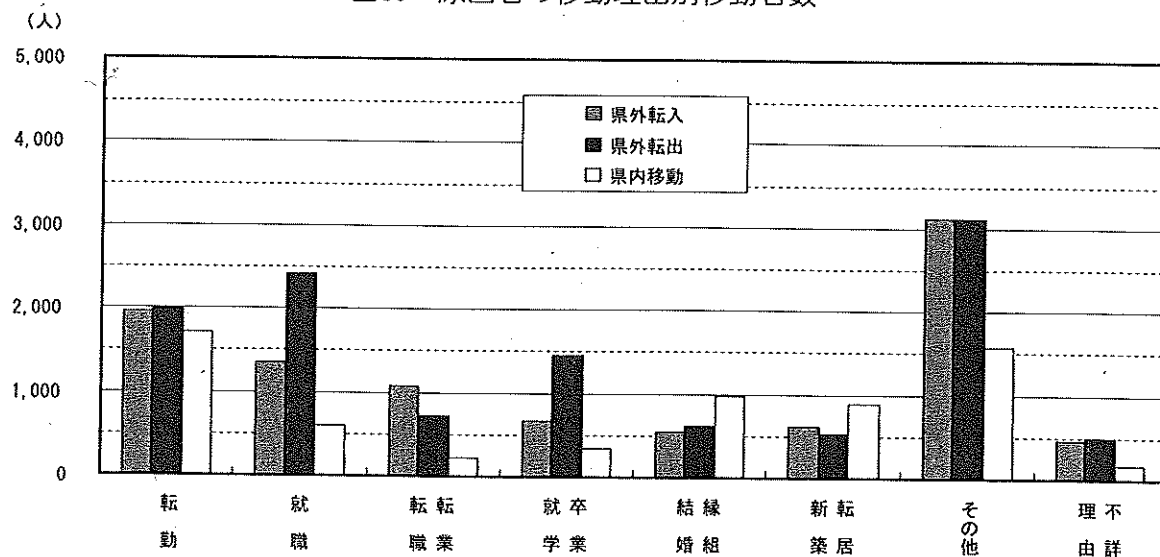
なお、「その他」が7,810人（28.3%）、「不詳」が1,130人（4.1%）となっている。（表11、図30）

表11 移動理由別移動者数

（単位：人）

区分	総数	原因者									同伴者
		総数	転勤	就職	転職・ 転業	就学・ 卒業	結婚・ 縁組	新築・ 転居	その他	不詳	
県外転入	12,587	9,797	1,953	1,352	1,072	674	551	618	3,115	462	2,790
県外転出	13,892	11,318	1,986	2,419	715	1,447	609	538	3,113	491	2,574
県内移動	8,951	6,502	1,711	595	223	347	976	891	1,582	177	2,449
計	35,430	27,617	5,650	4,366	2,010	2,468	2,136	2,047	7,810	1,130	7,813

図30 原因者の移動理由別移動者数



ア 県外転入

県外転入で最も多い理由は「転勤」

県外転入では、総数12,587人のうち、「原因者」が9,797人（77.8%）で、「同伴者」は2,790人（22.2%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,953人（19.9%）、「就職」が1,352人（13.8%）、「転職・転業」が1,072人（10.9%）、「就学・卒業」が674人（6.9%）、「結婚・縁組」が551人（5.6%）、「新築・転居」が618人（6.3%）となっている。（表11、図30）

「転勤」で県外転入した人の割合は、昭和50年以降平成9年まで上昇傾向であったが、平成11年に大幅に低下し、その後平成18年までは減少を続けていたが、平成21年を除いて再び上昇している。

「就職」は、平成11年の15.2%をピークに、翌年から平成19年を除いて低下を続けたが、平成22年から再び上昇に転じた。（図31、図32）

図31 県外転入者の移動理由別移動者数の推移（原因者）

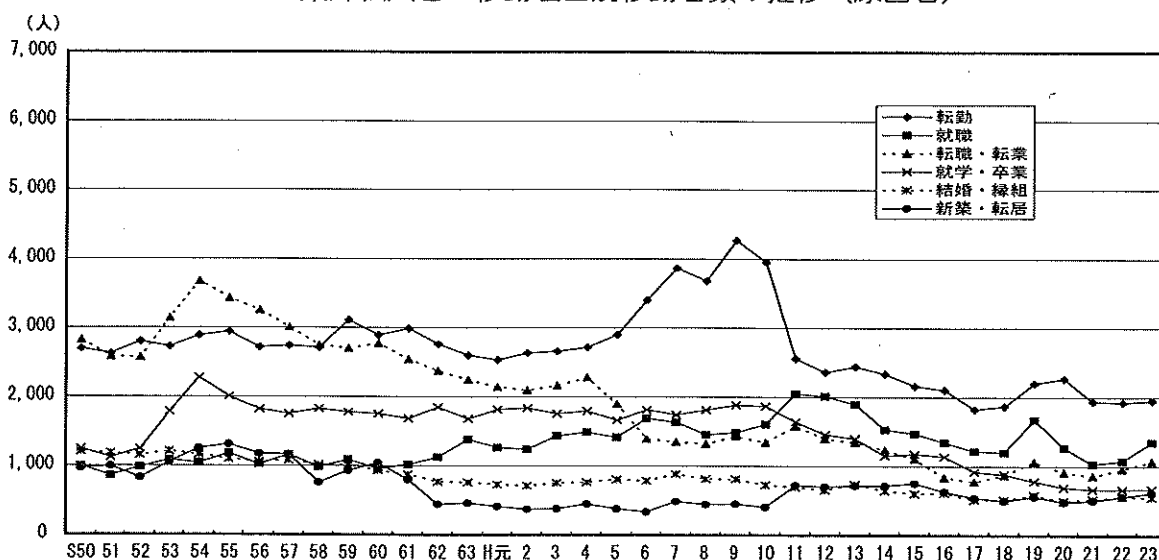
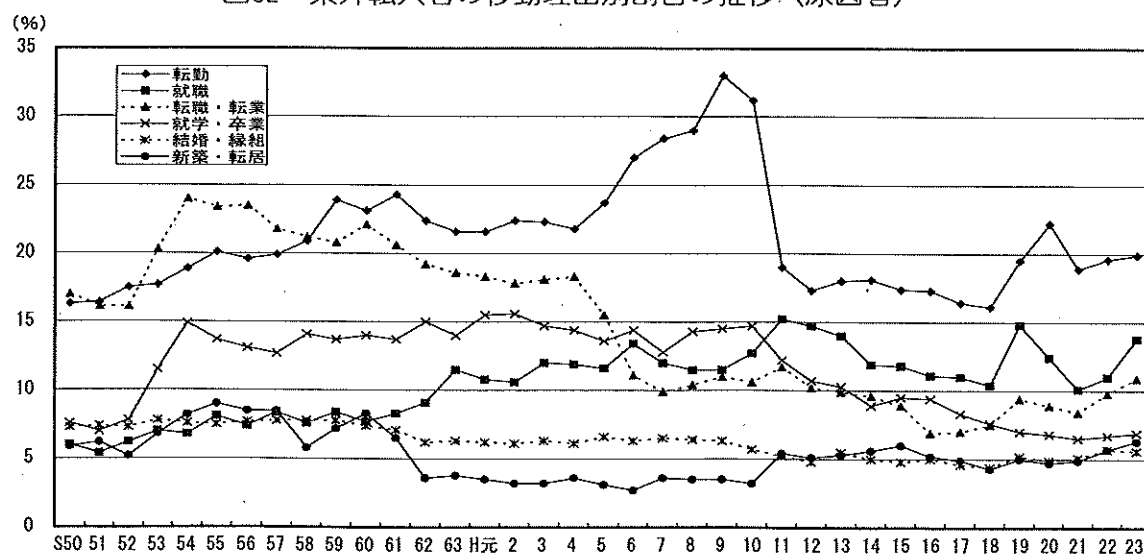


図32 県外転入者の移動理由別割合の推移（原因者）



イ 県外転出

県外転出で最も多い理由は「就職」

県外転出では、総数13,892人のうち、「原因者」が11,318人（81.5%）で、「同伴者」は2,574人（18.5%）であった。

原因者について理由別にみると、「就職」が2,419人（21.4%）、「転勤」が1,986人（17.5%）、「就学・卒業」が1,447人（12.8%）、「転職・転業」が715人（6.3%）、「結婚・縁組」が609人（5.4%）、「新築・転居」が538人（4.8%）となっている。（表11、図30）

「就職」で県外転出した人の割合は、昭和50年では31.1%と最も割合が大きく、その後徐々に低下し、平成8年に初めて20%を下回ってからはほぼ横ばいで推移していたが、平成19年から20%を超えている。

「転勤」は、昭和50年には13.2%で、その後徐々に上昇し平成9年には27.0%になったが、翌年からは低下傾向となり、平成18年には12.9%まで低下したが、平成19年から再び上昇傾向となっている。（図33、図34）

図33 県外転出者の移動理由別移動者数の推移（原因者）

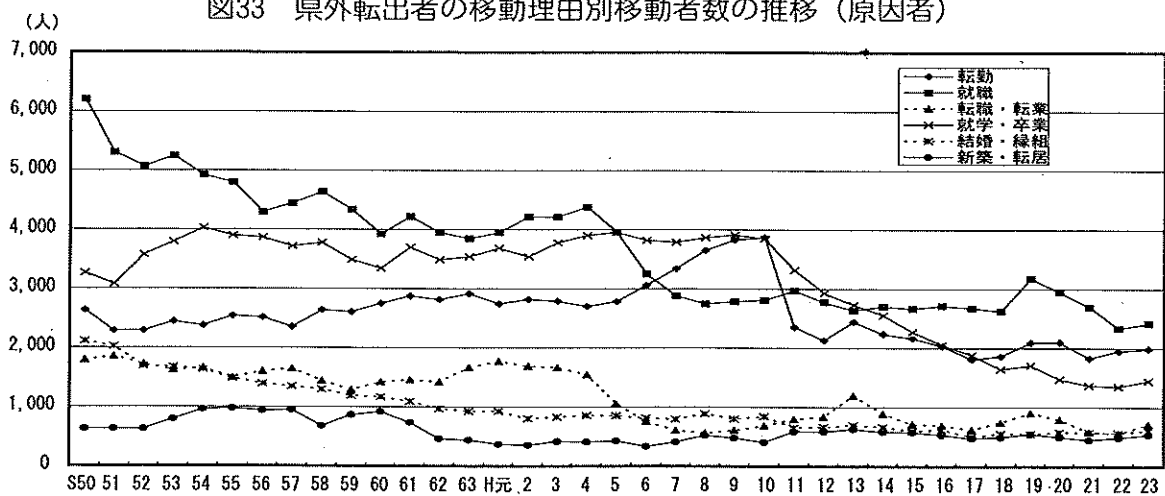
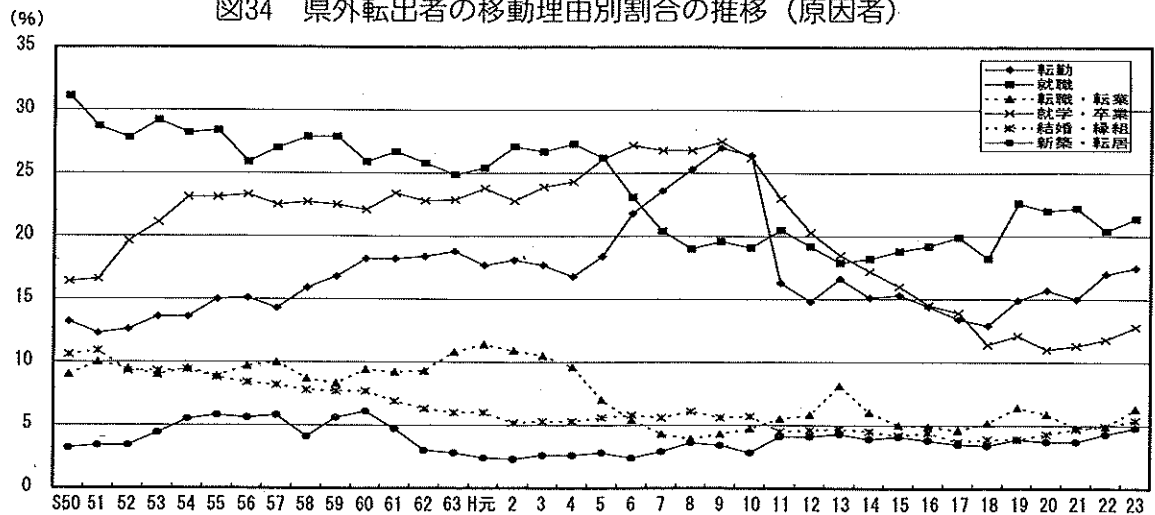


図34 県外転出者の移動理由別割合の推移（原因者）



ウ 県内移動

県内移動で最も多い理由は「転職」

県内移動では、総数8,951人のうち、「原因者」が6,502人（72.6%）で、「同伴者」は2,449人（27.4%）であった。

原因者について理由別にみると、「転勤」が1,711人（26.3%）、「結婚・縁組」が976人（15.0%）、「新築・転居」が891人（13.7%）、「就職」が595人（9.2%）、「就学・卒業」が347人（5.3%）、「転職・転業」が233人（3.4%）であった。（表11、図30）

(6) 年齢（5歳階級）別・移動理由別移動者数

移動理由は、県外転入、県外転出とも年代順に「就学・卒業」→「就職」→「転勤」→「新築・転居」の順

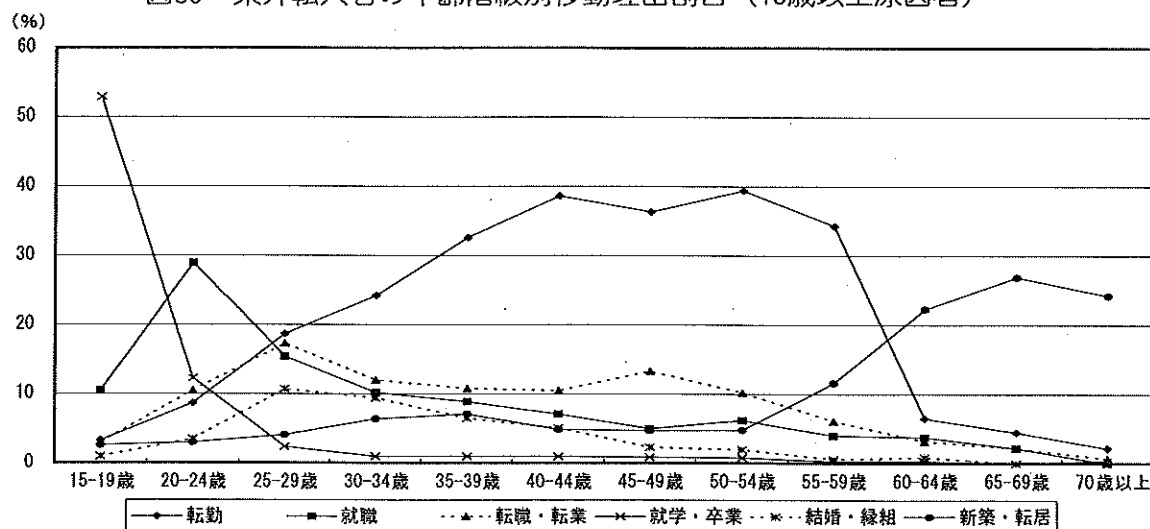
ア 県外転入

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で52.9%、20～24歳では「就職」で28.9%であった。

25～59歳の各階級では「転勤」で、25～29歳は18.7%、30～34歳は24.2%、35～39歳は32.6%、40～44歳は38.6%、45～49歳は36.3%、50～54歳は39.4%、55～59歳は34.3%であった。

60歳以上では「新築・転居」で、60～64歳は22.3%、65～69歳は26.9%、70歳以上は24.2%であった。（図35）

図35 県外転入者の年齢階級別移動理由割合（15歳以上原因者）



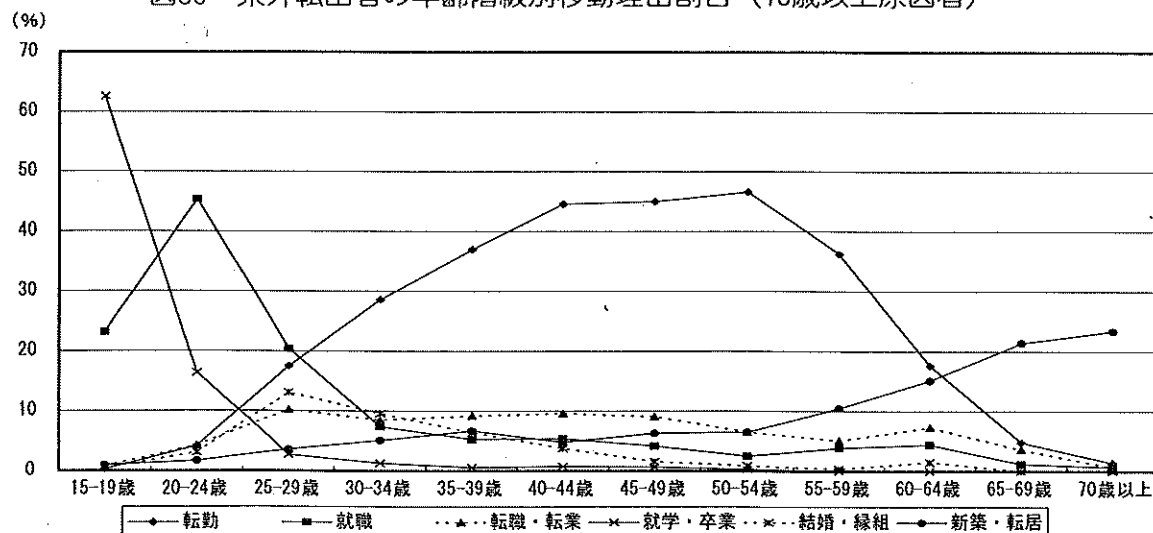
イ 県外転出

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で62.6%、20～24歳では「就職」で45.4%であった。

25～29歳では「就職」で、20.4%、30～64歳の各階級では「転勤」で、30～34歳は28.6%、35～39歳は37.0%、40～44歳は44.6%、45～49歳は45.0%、50～54歳は46.6%、55～59歳は36.2%、60～64歳は17.6%であった。

65歳以上では「新築・転居」で、65～69歳は21.4%、70歳以上は23.4%であった。（図36）

図36 県外転出者の年齢階級別移動理由割合（15歳以上原因者）



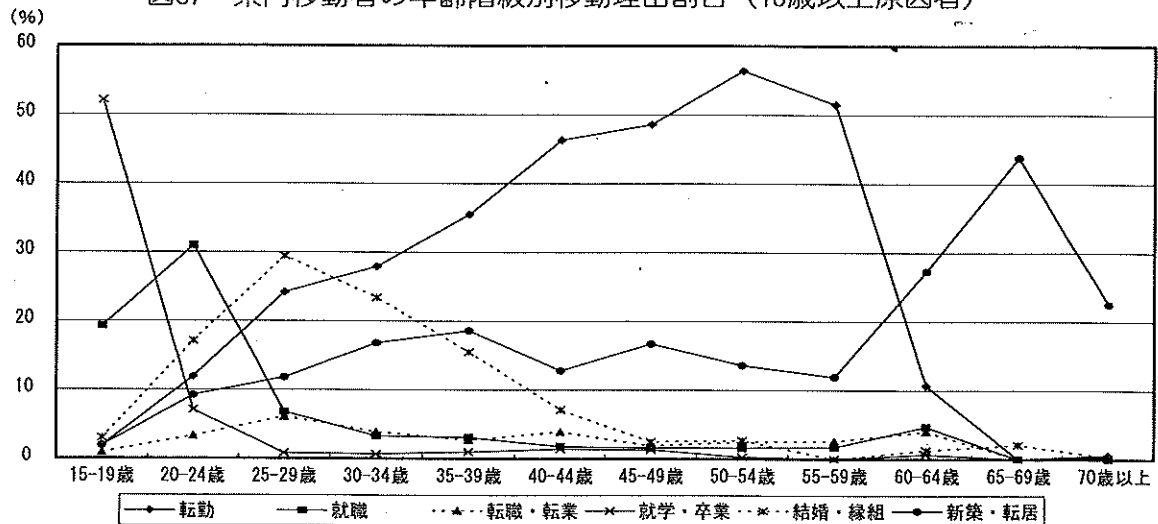
ウ 県内移動

最も多い移動理由割合をみると、15～19歳では「就学・卒業」で52.1%、20～24歳では「就職」で31.0%、25～29歳では「結婚・縁組」で29.4%であった。

30～59歳の各階級では「転勤」で、30～34歳は27.9%、35～39歳は35.5%、40～44歳は46.3%、45～49歳は48.6%、50～54歳は56.4%、55～59歳は51.5%であった。

60歳以上では「新築・転居」で、60～64歳は27.3%、65～69歳43.8%、70歳以上は22.5%であった。(図37)

図37 県内移動者の年齢階級別移動理由割合（15歳以上原因者）



(7) 地域別移動者数

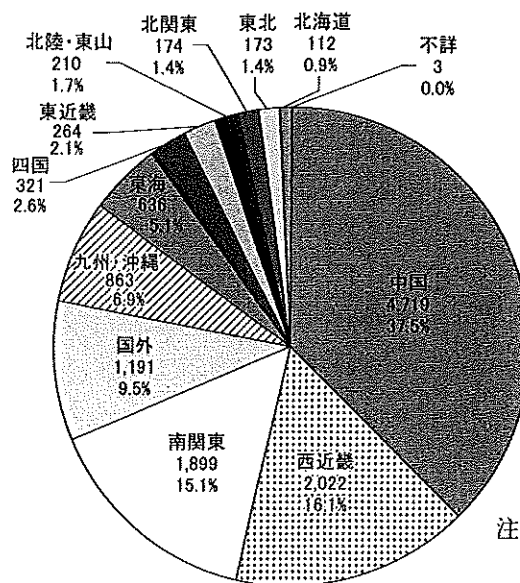
県外転入、県外転出とも広島県が最多

ア 県外転入

県外転入者12,587人の転入前の住所地を全国ブロック別にみると、中国が4,719人と最も多く、次いで西近畿2,022人、南関東1,899人、九州・沖縄863人などとなっている。国外は、1,191人であった。(図38、統計表第11表)

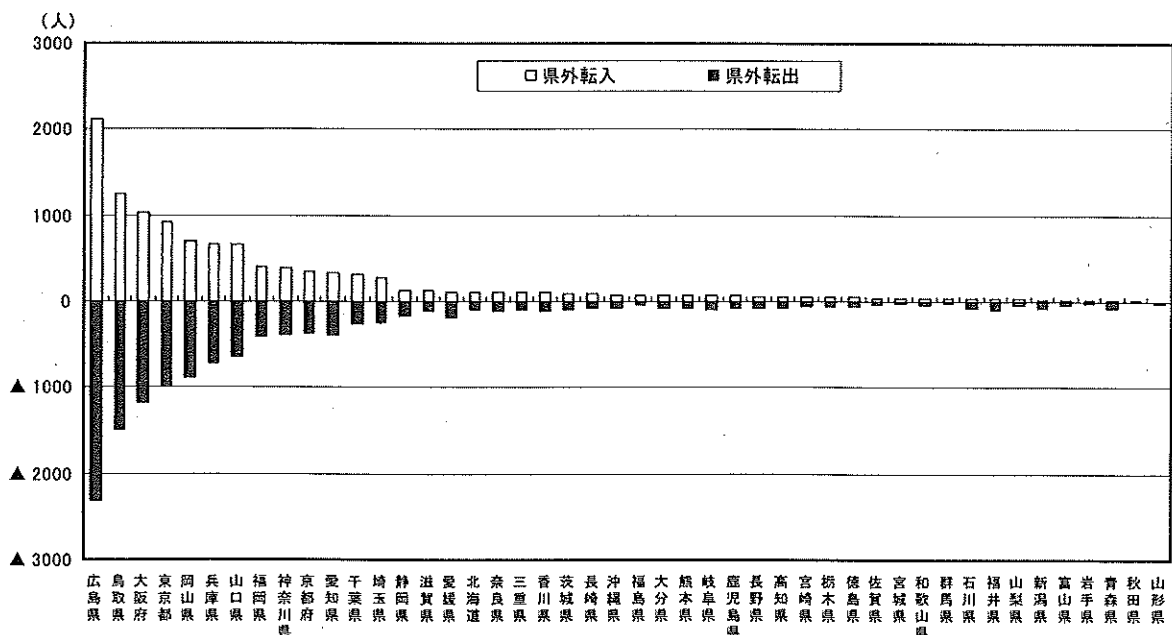
都道府県別にみると、広島県が2,110人と最も多く、次いで鳥取県1,254人、大阪府1,022人、東京都927人、岡山県698人、兵庫県658人、山口県657人などとなっている。(図39、統計表第13表)

図38 地域別県外転入者数



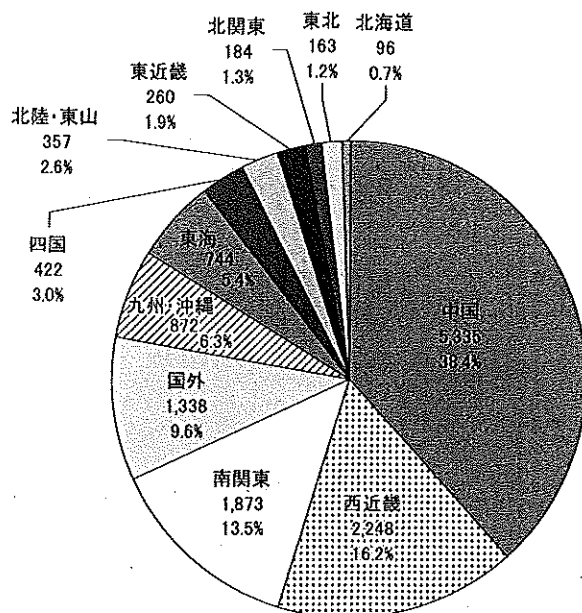
注) 全国ブロック別区分についてはP2(3)その他参照

図39 従前の住所地及び転出地の都道府県別転入・転出者数



県外転出者13,892人の転出地を全国ブロック別にみると、中国が5,335人と最も多く、次いで西近畿2,248人、南関東1,873人、九州・沖縄872人などとなっている。国外は、1,338人であった（図39、統計表第11表）。

図40 地域別県外転出者数



平成23年の都道府県別の転入超過数（県外転入者から県外転出者を差し引いた数）をみると、転入超過は千葉県46人、埼玉県43人、福島県41人など15道県で、転出超過は、鳥取県235人、広島県208人、岡山県177人など31都府県であった。（図41、表12）

(人)

都道府県	人数 (人)
千葉県	45
埼玉県	42
福島県	40
北海道	15
長崎県	12
岩手県	10
宮城県	10
佐賀県	8
群馬県	8
秋田県	7
滋賀県	7
三重県	5
山口県	4
神奈川県	3
奈良県	2
鹿児島県	1
山梨県	1
富山県	1
沖縄県	1
茨城県	1
宮城県	1
和歌山県	1
熊本県	1
山形県	1
福岡県	1
大分県	1
長野県	1
栃木県	1
香川県	1
高知県	1
京都府	1
静岡県	1
岐阜県	1
石川県	1
新潟県	1
福井県	1
兵庫県	1
愛知県	1
青森県	1
愛媛県	1
東京都	1
大阪府	1
岡山県	1
広島県	1
鳥取県	1

表12 転入超過数及び転出超過数の多い都道府県（平成22年、23年）（単位：人）

転入超過					転出超過				
平成22年			平成23年		平成22年			平成23年	
順位	都道府県名	人数	都道府県名	人数	順位	都道府県名	人数	都道府県名	人数
1	神奈川県	40	千葉県	46	1	広島県	354	鳥取県	235
2	岐阜県	36	埼玉県	43	2	鳥取県	255	広島県	208
3	長崎県	34	福島県	41	3	東京都	154	岡山県	177
4	長野県	21	北海道	16	4	大阪府	132	大阪府	153
5	愛媛県	19	長崎県	15	5	兵庫県	103	東京都	66
			岩手県	15					

エ 県内移動

県内移動者8,951人を移動先別にみると、松江市への移動が2,776人と最も多く、次いで出雲市2,328人、浜田市894人などであった。（表13）

表13 県内転入者数が多い市町村
（単位：人）

順位	市町村名	人数
1	松江市	2,776
2	出雲市	2,328
3	浜田市	894
4	益田市	462
5	雲南市	459

県内移動について市町村ごとに移動者が最も多い転出先をみると、松江市が11市町で最も多く、次いで出雲市が3市村、浜田市及び益田市が2市町、大田市及び隠岐の島町が1町となった。（表14）

表14 市町村別転出先の多い市町村

転入元市町村	転出先市町村		
	1位	2位	3位
松江市	出雲市	浜田市	安来市
浜田市	松江市	出雲市	江津市
出雲市	松江市	雲南市	大田市
益田市	松江市	浜田市	出雲市
大田市	出雲市	松江市	浜田市
安来市	松江市	出雲市	出雲市
江津市	浜田市	松江市	奥出雲町
雲南市	松江市	出雲市	出雲市
奥出雲町	松江市	雲南市	出雲市
飯南町	松江市	出雲市	出雲市
川本町	松江市	出雲市	出雲市
美郷町	松江市・大田市	出雲市	出雲市
邑南町	浜田市	松江市	出雲市
津和野町	益田市	松江市	出雲市
吉賀町	益田市	津和野町	吉賀町
海士町	隠岐の島町	松江市	浜田市
西ノ島町	松江市	出雲市	出雲市
知夫村	出雲市	松江市	隠岐の島町
隠岐の島町	松江市	出雲市	隠岐の島町

(8) 県内居住歴の有無別転入者の状況

「転入調査票」(93ページ参照)では県外からの転入世帯について、転入元の都道府県名と島根県での居住経験の有無を調査している。この項では、この調査結果に基づき、「島根県に居住経験がある」と回答した世帯は、転入世帯員全員を「居住歴あり」に、逆に「島根県に居住経験がない」と回答した世帯は、転入世帯員全員を「居住歴なし」に、それぞれ集計している。

このため、「居住歴あり」の数値のなかに「県内での居住歴がない人数」を含む場合や「居住歴なし」の数値のなかに「県内での居住歴がある人数」を含む場合がある。

また、「原因者」とは「転入なさる方」に、「同伴者」とは「いっしょに転入なさる方」のそれぞれの欄に記入した者としている。

居住歴のある転入者は5,439人で転入者の53.3%

平成22年10月から平成23年9月までの1年間の「居住歴あり」は、5,439人で、県外転入者12,587人のうち不詳を除いた10,214人の53.3%を占めている。このうち、「原因者」は4,155人(76.4%)で、「同伴者」は1,284人(23.6%)であった。一方「居住歴なし」は、4,775人で、県外転入者12,587人のうち不詳を除いた10,214人の46.7%を占めている。このうち、「原因者」は3,645人(76.3%)で、「同伴者」は1,130人(23.7%)であった。

なお、市町村別の状況をみると、「居住歴あり」の割合は、隠岐の島町の76.1%、奥出雲町の72.3%、雲南市の69.6%などの順となっており、一方「居住歴なし」の割合は、知夫村の63.2%、海士町の55.6%、吉賀町の55.1%などの順となっている。(表15)

表15 市町村別「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合

(単位：人、%)

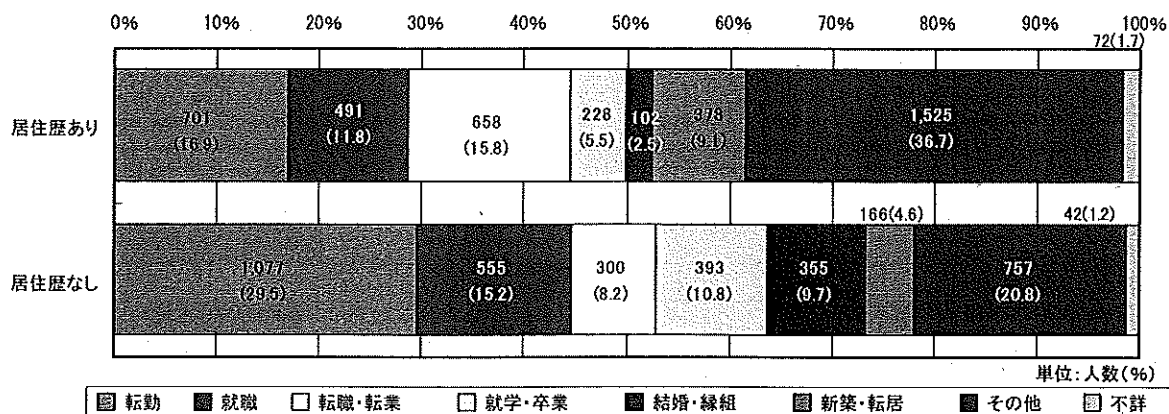
市 町 村	総 数	構 成 比			
		居住歴あり	居住歴なし	居住歴あり	居住歴なし
県 計	12,587	5,439	4,775	53.3	46.7
松 江 市	4,488	1,900	2,204	46.3	53.7
浜 田 市	1,276	519	445	53.8	46.2
出 雲 市	2,886	1,179	968	54.9	45.1
益 田 市	820	193	87	68.9	31.1
大 田 市	651	326	238	57.8	42.2
安 来 市	498	239	132	64.4	35.6
江 津 市	440	220	183	54.6	45.4
雲 南 市	327	199	87	69.6	30.4
奥出雲町	156	94	36	72.3	27.7
飯 南 町	96	46	46	50.0	50.0
川 本 町	62	31	30	50.8	49.2
美 郷 町	81	38	35	52.1	47.9
邑 南 町	204	130	65	66.7	33.3
津 和 野 町	137	70	31	69.3	30.7
吉 賀 町	160	70	86	44.9	55.1
海 士 町	46	20	25	44.4	55.6
西ノ島町	66	37	27	57.8	42.2
知 夫 村	22	7	12	36.8	63.2
隠岐の島町	171	121	38	76.1	23.9

注1) 構成比については、分母となる総数から居住歴不詳の人数を除いて算出している。

「居住歴あり」のうち原因者の理由別転入者数は、「転勤」が701人（16.9%）、「転職・転業」が658人（15.8%）、「就職」が491人（11.8%）、「新築・転居」が378人（9.1%）などとなっている。

「居住歴なし」では、「転勤」が1,077人（29.5%）で最も多く、次いで「就職」555人（15.2%）、「就学・卒業」393人（10.8%）などとなっている。（図42）

図42 移動理由別「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較（原因者）

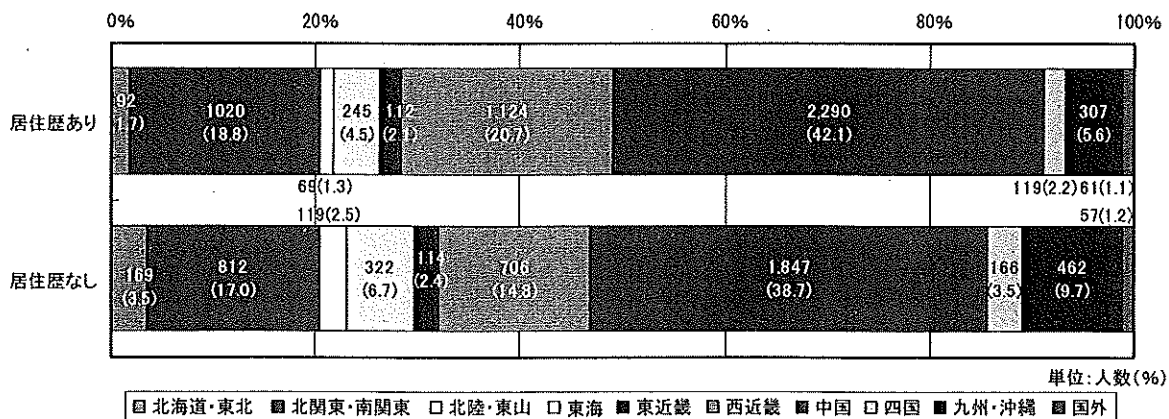


「居住歴あり」の従前の住所地別転入者数は、「中国」が2,290人（42.1%）、「西近畿」が1,124人（20.7%）、「北関東・南関東」が1,020人（18.8%）、「九州・沖縄」が307人（5.6%）などとなっている。

「居住歴なし」では、「中国」が1,847人（38.7%）で最も多く、次いで「北関東・南関東」の812人（17.0%）、「西近畿」の706人（14.8%）などとなっている。

「居住歴あり」と「居住歴なし」の従前の住所地別転入者の割合を比較すると、ともに「中国」からの転入割合が高く、「居住歴あり」が42.1%、「居住歴なし」が38.7%となっている。（図43）

図43 従前の住所地別の「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較（原因者+同伴者）

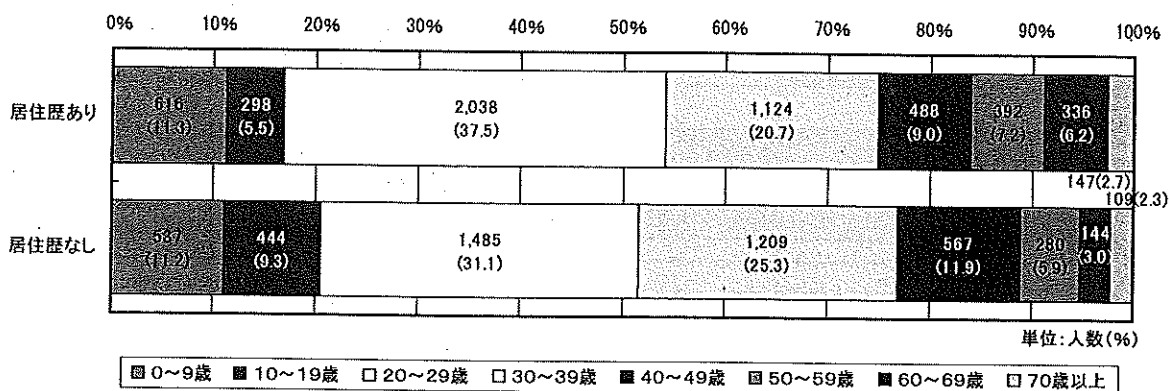


「居住歴あり」の年齢階級別転入者数は、20～29歳が2,038人（37.5%）、30～39歳が1,124人（20.7%）、0歳～9歳が616人（11.3%）、40～49歳が488人（9.0%）などとなっている。

「居住歴なし」では、20～29歳が1,485人（31.1%）で最も多く、次いで30～39歳の1,209人（25.3%）、40～49歳の567人（11.9%）などとなっている。

「居住歴あり」と「居住歴なし」の年齢階級別転入者の割合を比較すると、ともに20～29歳の転入割合が高く、「居住歴あり」が37.5%、「居住歴なし」が31.1%となっている。（図44）

図44 年齢階級別の「居住歴あり」と「居住歴なし」の県外転入者数と割合の比較
（原因者＋同伴者）



島根県人口移動調査規則

平成12年2月18日

島根県規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、島根県統計調査条例（平成21年島根県条例第9号）に基づき実施する島根県人口移動調査（以下「調査」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(調査の目的)

第2条 調査は、本県の人口の移動状況を明らかにし、行政上必要な基礎資料を得ることを目的とする。

(調査期間)

第3条 調査は、毎月1日から末日までの1箇月間を1単位として、継続して行う。

(調査の対象者)

第4条 調査の対象となる者は、県外からの転入者、県外への転出者、県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び市町村長が住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第8条の規定に基づき職権で住民票に記載し、又は住民票から消除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者とする。

(調査事項)

第5条 調査は、前条に規定する対象者について、次条に規定する調査票の記載事項について調査する。

(調査の方法)

第6条 県内の市町村間で移動する者のうち転入したもの及び県外から転入した者は転入調査票（様式第1号）に、県外に転出する者は県外転出調査票（様式第2号）に所要事項を記入し、知事に報告しなければならない。

2 市町村長が職権で住民票に記載し、又は住民票から消除した者並びに日本国籍を有しない出生児及び死亡者については、知事が調査し、職権調査票（様式第3号）を作成する。

(調査票の保存期間)

第7条 調査票の保存期間は、1年間とする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に島根県人口移動調査要綱（昭和47年島根県告示第713号）の規定に基づき作成されている調査票は、この規則の規定に基づき作成された調査票とみなす。

附 則（平成15年規則第30号）抄

1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成21年規則第14号）抄

1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年規則第4号）抄

1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。